

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席議員 .....	1
第1 会議録署名議員の指名 .....	3
第2 一般質問 .....	3
及 川 智 善 議員 .....	3
1 町の総合計画及び人口問題の認識について	
2 学習用デジタル端末の不適切な使い方によるいじめ問題等について	
高 久 時 男 議員 .....	22
1 東部地区の開発について	
2 （仮称）浜田復興交流センター基本計画について	
鈴 木 晴 子 議員 .....	32
1 新・放課後子ども総合プランについて	
2 学校給食費について	
3 子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の再開について	
安 田 知 己 議員 .....	50
1 子育て支援について	
2 不登校について	
3 町民バスとミヤコーバスについて	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和3年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	羽川喜富君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	14番	永野涉君
15番	遠藤紀子君	16番	渡辺幹雄君
17番	鈴木忠美君	18番	吉岡伸二郎君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務部長	後藤仁君
企画部長	鎌田功紀君
町民生活部長	名取仁志君
保健福祉部長	鈴木久仁子君
経済産業部長	佐藤浩幸君
都市開発部長	近江信治君
上下水道部長	菅野勇君
会計管理者	鈴木則昭君
教育長	本明陽一君
教育部長	菊池信行君
代表監査委員	宮城正義君

事務局職員出席者

事務局 長	庄 司 英 夫 君
局長補佐兼議事係長	大 枝 大 将 君
主 任	青 砥 裕 司 君

---

議 事 日 程 （第2日）

令和3年12月8日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和3年12月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、16番 渡辺幹雄君、1番 今野隆之君を指名します。

なお、本日の日程につきましては、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

13番 及川智善君の一般質問の発言を許します。及川智善君。

〔13番 及川智善君 登壇〕

○13番（及川智善君） 改めまして、おはようございます。

本日は、一般質問2件お願いしておりますので、答弁を正々と、誠実にお願いいたします。

1番目の、総合計画の中で、町の総合計画を議長の許可を得ていますのでこれを使わせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、読ませていただきます。

1、町の総合計画及び人口問題の認識について。

町は、これまでの人口動態等から将来展望に関する分析により、今後の目指すべき方向を基に将来人口推計の見通しを人口ビジョンに定めております。これにより、将来の発展の在り方や持続可能なまちづくりを推進することを主眼として、10年ごとに総合計画を策定しているところであります。全国的に少子高齢化が進む中、コロナ禍が拍車をかけて、経済的理由により高齢出産、晩婚化が進んでいる現状がございます。本年3月に策定した総合計画では、10年後の町の姿に2030年の目標人口に3万8,800人を掲げております。町長は、計画策定後に町民会議

を2度開催し、市制移行のため人口5万人を目指すという野心的な目標を掲げました。このことを踏まえ、次の点を伺います。

（1）10年後の目標人口を明記しておりますが、市制移行のためのグラフは点線による表示で、人口数・達成年数は読み取ることができません。未婚率の解消や、合計特殊出生率の向上を期待できる施策はあるのか。

（2）市制移行のメリットとして、福祉サービスの充実、交付税の増額、シビックプライドの向上の3点を記述しておりますが、町体制のままでは実現できないのか。また、人口増によるデメリットはないのか。

（3）人口増になっても生産年齢人口比率が減少し、老年人口比率が増になることで税収にも影響がある。将来誰もが迎える高齢期の福祉の充実策が望まれるが、総合計画に定める市制移行に伴うきめ細やかな福祉サービスについて、現時点で考えられる具現策を伺う。

（4）区画整理事業による人口増加及び都市計画区域の規制緩和の推進等、具体的な事業や見通しが必要となる。「もっと先へ、チャレンジ利府！みんなの夢がかなうまち」の町長が考えるまちづくりを伺います。

2、学習デジタル端末の不適切な使い方によるいじめ問題等について。

小中学生に1人1台配備された学習用デジタル端末の不適切な使い方が問題になっております。某全国紙によれば、全国74自治体を対象とした調査で、14自治体がいじめや誹謗中傷などのトラブルを確認したということが判明したようであります。このことを踏まえ、次の点を伺います。

（1）デジタル端末によるいじめは悪質であり、教職員の見えないところで拡散されるおそれがあります。本町ではそのようなトラブルはないのか。また、児童生徒の端末の取扱い要領、教職員による閲覧・点検体制は確立されているのか。

（2）デジタル端末の取扱いは教職員より知識がある児童生徒も多い。教職員の研修の充実のほか、ICT支援員の充足などの対策が必要ではないか。

（3）インターネットを正しく使うための情報教育として、恒常的なカリキュラムが必要ではないか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、町の総合計画及び人口問題の認識については町長。2、学習用デジタル端末の不適切な

使い方によるいじめ問題等については教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 13番 及川智善議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の町の総合計画及び人口問題の認識についてでございますが、（1）から（4）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

今年度からスタートした利府町総合計画において、全国的に少子高齢化が進行している中、本町では10年間で人口3万8,800人まで増加させ、将来的には市に移行するという野心的な目標を掲げております。これは、町から市へと発展していく勢いを持った町を目指すという意図を、町民の皆様にとってより分かりやすい形にしたものであります。しかしながら、本町の現状を見ると、出生率の低下や若者の転出、さらには転入を希望する世帯が居住する土地がないことなど、今後の人口減少につながる様々な課題があり、まずはその解決が必要となっております。

初めに、未婚率の解消に向けた町の施策についてでございますが、本年度役場の組織改編を実施し、婚活支援の事務を企画部門に移行したことにより、より一層政策的に事業を進められる体制を整えましたので、今後は町主催による出会いやマッチングの場である婚活パーティーの開催などを実施し、未婚率の解消に向け事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、合計特殊出生率の向上が期待できる施策としては、安心して子供を産み育てられる環境整備が重要と考えており、本町では「子育てするなら利府町で」のキャッチフレーズの下、県内市町村に先駆け、様々な子育て支援策を展開してきたところであります。今年の4月には、かねてより子育て家庭から要望の多かった18歳までのお子さんの医療費の全額無料化を実施しており、また産後ケア事業やファミリーサポート事業にも力を入れるなど、安心して出産し、子育てできる体制整備を図ったところであります。

さらには、若者の転出抑制を図るため、ふるさとへの愛着の形成、いわゆるシビックプライドの醸成が重要であると考えております。先ほども述べましたが、町民の皆様により町が発展していく姿を見せていくことで魅力を感じていただくことが重要であると考えており、特に未来を担う子供たちにこうした町の姿を見せることで、将来の町に対して明るい希望や夢を自ら抱き、町を愛する気持ちがさらに醸成されていくものと考えております。

次に、転入を希望する世帯の受け皿についてでございますが、受け皿の確保には定住都市の形成が不可欠であります。そのためには、宮城県が策定する仙塩広域都市計画の区域マスタープランに本町の土地利用計画を位置づけする必要があることから、市街地形成における法規制を考慮しつつ、次なる第8回仙塩広域都市計画線引きの定期見直しを見据え、総合計画に掲げ

る都市基盤づくりの推進と、それにひもづく都市マスタープランに掲げる将来都市構造の実現に向け実効性の高い事業を誘導するなど、新たな市街地の形成に向け総力を挙げ取り組んでまいります。

次に、市制移行のメリットとデメリットについてでございますが、市制移行のメリットとして、基礎自治体としての地方分権が加速され、国との関係性が深まり、財政的にもより健全な運営が見込まれます。また、人口増加による増収や、普通交付税の増額はもとより、地方の実情を反映した行政サービスの提供やまちづくりが期待できます。特に、福祉事務所の設置は最も町民生活に密着した保健福祉分野で利便性と迅速性が図られることから、より一層住民福祉の向上につながるものと考えております。一方、デメリットとして考えられることは、市制移行に係る一時的な経費の負担や、住所変更に伴う事務手続に時間を要することなどありますが、町の財政に影響はないと考えております。また、今後少子高齢化の加速により、年齢人口比率の崩れなどによる社会保障費の増加が懸念されますが、しっかりと将来を見据え、効率的で計画的な発展に取り組んでまいります。

次に、高齢期の福祉の充実策についてでございますが、高齢者の移動手段を確保するため本町独自の施策であるシルバーパス事業を今年の4月から実施しております。今後は、様々な健康増進事業など、高齢者の皆様が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを広く進めていくことで、よりきめ細やかな福祉サービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

総合計画に掲げる将来像の達成に向けて「もっと先へ、チャレンジ利府！みんなの夢がかなうまち」をキャッチフレーズに、町民の皆様一人一人が幸せを実感できるまちづくりを推進するため、子育て支援や公共教育環境の充実、文化事業の振興、企業誘致などを柱に、各分野に求められているあらゆる課題解決に向けた各政策・施策等を総合的に展開し、持続可能なまちづくりを次の10年につないでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 13番 及川智善議員の第2点目の御質問にお答えいたします。

（1）デジタル端末によるいじめについてでございますが、現在のところ端末を用いて悪口を拡散したり、悪質ないじめがあったという報告は学校からは受けておりません。また、端末の取扱い等についてでございますが、学校内で使用する際のルール、家庭へ持ち帰ったとき

のルールにつきましては、統一的なものは教育委員会で作成しており、細部につきましては各校で作成しております。さらに、学校から保護者に対しても児童生徒の取扱いの留意点について書面で周知しております。教職員による閲覧、点検体制についてでございますが、学校内においては授業中児童生徒がどの画面を開いているかは担任教諭において確認することができます。さらに、フィルタリング機能をつけており最も高い設定にしていることから、家庭におきましても有害なサイトにアクセスできない管理体制となっております。

次に、（２）ICT支援員の配置についてでございますが、本町では国で進める情報教育の推進を町として進めていくため、各校の情報担当教職員で構成された情報教育指導員会議を平成28年度に設置しました。定期的に会議を開催し、情報教育の推進について情報交換や、授業実践などを行っております。その中で、タブレット端末を活用した学習方法や、先進自治体の教職員を講師として招いた研修会も実施しております。会議の構成員には、宮城県総合教育センターの情報教育研究グループで、長期研修を受けた高いスキルを持った教職員もおりますので、現時点におきましてはICT支援員を配置せず、教職員の中でスキルアップを図っていきたいと考えております。なお、このことにつきましては予算を伴うことですので、今後の国の教育情勢を注視しながらICT支援員の配置も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

最後に、（３）情報教育のカリキュラムについてでございますが、教科指導の取扱いにつきましては中学校の技術家庭の分野にあります。ただ、インターネットにつきましては、各教科の指導の中で実践していくこととなりますので、特にカリキュラムとしての取扱いはございませんので御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。及川智善君。

○13番（及川智善君） ありがとうございます。町総合計画から順を追って再質問させていただきます。

総合計画は10年間ということでそれぞれ区切って、10年ずつのスパンでやることで、すごく膨大な期間ということで、なかなか計画を立てるにもすごい困難なところがあるかと思えます。その細部の積み上げが大きい流れになっていくということでもありますけれども、ちょっと小さいところから質問させていただくところがありますので、御了承願いたいと思います。

まず、1番の（１）の前に、目標人口の話として、前回の総合計画もありますけれども、平



成23年から32年の前回の総合計画、これを引き継いでもちろんそこから立ち上げていると思うんですけども、その中で目標人口として3万8,400人ということで平成32年ということですから令和2年ですね、去年の11月に3万8,400人の目標を前回立てておりました。実態はどうだったかといいますと、これ、町政だよりなんかで確認しておるんですけども、令和2年の11月で2,400人マイナスで推移しています。その1年後どうなったかという、ついこの間ですね、町政だより確認させていただきましたけれども、令和3年の10月で3万6,070人ということで、74人が増えているという現状でございます。前の目標でも総合計画の人口フレームも2030年の目標として3万8,000人になりますということで、前じゃなくて今回の2030年3万8,800人ということでございます。実態として、今の目標を立てて前回の総合計画のその人口の伸び率、計画した伸び率ですね、人口フレームが、要するに落ちているというか、目標に到達しなかったということに関してはどのように捉えられていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

前回の総合計画での人口フレームの目標が達成できなかったという部分についてでございますけれども、様々な、理由については原因が考えられるかと思えます。特に大きいものについては、やはり未婚率、出生率の低下ですとか、あるいは転出の抑制がなかなか進んでいないといったようなこと。それから、大きくは、人口の受け皿となる市街地の形成がなかなか進まなかったという部分については、この目標を達成できなかったという部分の大きな要因になるかなとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 未婚率と受け皿ということだったんですが、もちろんその2つもあるんでしょうけれども、県全体でやっぱり人口が前の10年も今後の10年も、全国的な傾向として減少になっているということも、これも考えられると思うんですね。だから、利府町だけが生き残るための施策としてということで特化していくとなかなか難しい、全体の社会減、人口の社会減もあるのでなかなか難しいと思えます。ただ、そのためにじゃあ何をやるかということになってくると思うんですね。さっきの話に戻りますけれども、私が質問の中で入れました総合計画の中に、人口フレームの中で、町長の話の中にもありましたけれども、これの総合計画の概要版に書いてある、概要版の7ページに書いてあるんですけども、10年後に目指せ市制移

行っていうことで、目標人口3万8,000人の後に点線には恐らく先ほど町長がおっしゃっていた5万人の町を目指すということで、点線で上げているんですけれども、これ後でいろいろお話、議論させていただきたいと思うんですけれども、ここの点線については大体どれくらいの目標で5万人ということを目指しているかということをお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

こちら、総合計画、御承知のとおり10年の計画ということで、それで実際の数字については10年先の、こっちの表で見れば2030年までの目標の人口は掲げさせていただいております。その先のこの破線の矢印については、方向的には市制を目指して人口増加策を打ちながら、人口増を目指していくというベクトルがそちらに向いていますよという意味合いで載せております。当然、単純計算で3万8,000人を目指す目標が仮に達成されたというスパンで考えた場合は、単純計算でいけば50年くらいかかるその伸び率ということにはなりますけれども、これについては当然そのときの社会情勢によって変わってくるということでございます。10年間で2,800人、今3万6,000人と仮定すれば5万人になるまで1万4,000人伸ばさなきゃいけない、増やさなきゃいけないとなりますけれども、10年間で2,800人を目指すということです。それで、具体的な何年を、市になるために何年までにという目標、これについては明確には今定めていないというのが現状でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 町民会議でも2回ほど町長が皆さんの御意見を伺われて、町民の反応も町長なりに感じていらっしゃると思うんですけれども、5万人という目標を掲げたことについて、町民会議の中でどのような反応があったか町長にお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えします。

5万人という大変野心的な目標を掲げさせていただいて、町民会議で皆さんのお話をお伺いすると、大変よい反応、むしろ遅かったんじゃないと言われる反応が多かったと私は思っています。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 私も1回目、2回目はちょっと都合で出られませんでしたけれども、総じて積極的に賛成の意見というか、町長のその目標に対してどちらかという賛同する意見が

多かったように感じられます。ただ、そこで私思ったのは、それは今部長からもお話ありましたが、その中身について、町民会議に行った皆さんは消化不良であったんじゃないかなと思うんですね。3万8,800人は10年後を目標にしますよ、しかし野心的に5万人の市制移行を目指すんだと。その町民会議でも5万人ということのタイトルというか、称しまして、皆さんの御意見ということで集められてその会議を持ったという動機がございますので、その辺の説明がまだ不十分でなかったかなと思います。今聞けば、いろいろな出生率や未婚率とかの解消の段階でシビアにやっても50年ということでありますので、今2022年プラス30年となって、10年後32年となって、その後50年ということは72年ということになりますし。ここにいる方々は、私なんかももちろんそうですけれども、議員の方々の平均年齢から見ると皆さんいらっしやらないかなというふうに感じていますが、そういうところで、目標ですから、それはいいと思うんです。ただ、おっしゃるときに、これはこの辺の目標なんだということを改めて町民に理解というか、会議のときに理解する一つの言葉が足りなかったんじゃないかなと私は思っております。何度も申し上げますけれども、計画ですからそれは社会情勢とかいろいろなことで変わっていくと承知しております。ただ、そのところが、実は、この間全員協議会のときに、うちで計画した町民の意見を聞かせてくださいという一つの部分がまだ発表されていないんですけれども、1月に発表するということですが、その中で、ちょっと市制移行に関しての文言がありまして、なぜそういう議論を、町の行く末について誰も一般質問してないんじゃないかと、今までですね。それと、もう一つはその達成は何年後なのというダイレクトな意見がありました。やゆして100年後なのというようなことで、自分たちというよりも子や孫の世代の話なのかなという感覚で書かれたと思いますので、そういうことでちょっと感じたことは、所見を述べさせていただきました。

それで、中身に入りますけれども、生涯未婚率ということで、2020年の国勢調査、この間ちょっと出たばかりですね、10月に。50歳時で男性は25.7%、4人に1人が未婚。女性については16.4%で6人に1人。どこまで上がるかという、2040年までに男性30%まで上がります。それから女性は20%近くまで上がるということで、半分というか、かなりの高率で生涯未婚率は上がっていくということでございます。だから、どこに焦点を絞ってこういう未婚率の解消ということをやればいいのかということで、現在2021年時点で、26歳から35歳の人をターゲットにして生涯未婚率の最高記録を出す世代、ピークを捉えるということが非常に重要なことになってくると思うんですね。だから、先ほどの話では、いろいろな出会いの施策ということで考

えているということでお話しいただいていますけれども、どのような出会いの方策、施策を考えているのか。そういうことで、取りあえず出会いの施策について考えているところをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

出会いの場の創出ということで、本年度から婚活関係の事務についても秘書政策課のほうで今行っていくという方針にしておりますが、実際に町で直接今まで、例えば婚活パーティー的なもの、そういった事業については取り組んでいなかったということで、今後町でもやれる範囲内でそういったパーティーなども企画して実施していきたいと考えております。内容については、まだ素案ではございますけれども、大体2パターンくらいに分けて、30歳以下くらいの若い方々、あるいはそれと50歳以下くらいの2つの区分にしまして、おのおの1回くらいずつ実施したいと考えております。内容については、利府町のすばらしい景観を活用した、例えばあまり肩の凝らない海でバーベキューをしながらとか、参加してよかったと思われるような、気軽に参加できるような婚活パーティーにしていきたいということです。

そのほか、これだけということではもちろんなかなか結婚率が上がるということにはならないと思いますけれども、今みやぎ結婚支援センター、これみやマリという団体がありまして、こちらと連携をしまして、ほかの先進自治体などでも積極的に取り入れている。例えばAIを活用したマッチングシステム、そういったものでの出会いの場の創出、そういったものについても町でもどんどんPRを連携して行いまして、そのほか例えば婚活力アップセミナー、そういったものなども参加を促したりというようなことでのPRなども積極的に行っていきたいと考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） すみません、及川議員の再質問、私もちょっと婚活には関わりもあるものですからちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私たちおじさん世代が考えては駄目だなと思っています、婚活関係は。婚活も、婚活前が私は非常に重要だなと思っておるんですね。利府町はMOVIX利府があった頃は私の認識するところでは非常に多くのデートコースがあったと思っております。自然豊かで、またジャスコで買物をして、食事をして、MOVIX利府で映画を見て、いろいろ楽しんで最後はどこに行くか分かりませんが、そういうデートコースがしっかりと確立してあったと。それが、MOV

I X利府がなくなりましたので、これは新たな商業施設も多くできてきていますので、これはデートコースの公募というのも面白いかなと思って、いろいろ考えておりました。なので、おじさんが考えたって分からないです、こんなのは。なので、宮城学院女子大学といろいろ今連携して、ALLRIFU産業祭にも来ていただいて、いろいろ見て、フォトセッションだとかいろいろなことを考えていただいたんですね。そのときに、宮城学院女子大学の先生はじめ女子大学生にデートコースを考えてと。どこでデートをしたら、利府町のコースを想定したら楽しいデートができるのか。例えば、それでどこでプロポーズされたら一生あなたの思い出になるんですかと。そういったところも踏まえて、デートコースを皆さんで考えていただく。私は本当に公募したかったかなと思うんですが、まずは女子大学生の皆さんの感覚でどのように利府町をロマンティックな場所にしてもらおうのかということを考えていただきたいなど。十符の里ということを見ると、平安時代の歌枕にもあります。十符のうちの7つはあなたに譲って3つは私で寝ますという恋の町なんですね、利府町は昔から。そして憧れの町ですから。そういうところでもっともっと若い世代に力を発揮していただきたいと思って婚活、また婚活前の事業ですね、乗り出していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 町長の夢のある話を聞きましたけれども、そういうところが、昔はお世話するおじさん、おばさんというか、近所の人とかいっぱいいて、昔は本当に未婚の人は5%前後というか、適齢期の人ですね。今は本当に世話する人がいない、出会いがないということで、本当は大学生の頃が一番の、同年代の異性と出会う機会という一番ピークの時期なんですけれども、それを逃してしまうと会社に入って一旦落ち着くんですけれども、会社は世代がいっぱいあって、仕事で結婚どころでないということで、仕事に埋没して、気づいたら30歳になって遅いよなど。そういうところが現状じゃないかなと思います。だから、行政の力でもっと今町長がおっしゃったように、いろいろな工夫を凝らして、県とかに頼ることなく、やっぱり町でやっているというのが一番重要だと思うんですね。地元のところを、今町長おっしゃったようなデートコースとか、例えば具体的なものをできるのはやっぱり町なので、しっかり町で施策を進めていただきたいと思います。

それで、合計特殊出生率の話もちょっと調べてみたんですけれども、皆さん御存じのように15歳から49歳の女性が生涯に産む子供の数を表すと。2020年は1.34だったんですけれども、昨年より0.02ポイント下がっております。5年連続で下がっているという現状ですね、全国的に。

また、昨年の出生数は84万832人ということで、1899年の統計以来日本で最も少ないと。我々の頃は200万人近くいたかとどうか分かりませんが、もう100万人をとうに切ってそういう状況が続いているということで。この出生率というのは非常に大事な部分、もちろん人が生まれてこないとなんですけれども。2020年で利府町はどの位置にいますか。1.34というデータは私調べたんですけれども、2018年のデータで1.34ということですが、2020年の合計では宮城県のこの間の国勢調査出ていますけれども、どの位置にありますか。お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

合計特殊出生率につきまして最近のデータを申し上げますと、利府町が1.34というのは平成30年の数値だと思います。令和元年については1.28、それから令和2年については1.20という形で、それぞれ県平均を若干下回っているというような現状値でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） そうすることで下がっているということですね。さっき申し上げましたけれども、宮城県でも1.21ということで、宮城県は全国でも下から2番目ということで、一番下は東京ということで東京に近い、これが名誉なのか名誉でないのか分かりませんが東京に近いということで、なかなか出生率、この件に関しても力を入れる必要があるということで。出生率が高い地域はどのような施策をしているか分かりませんが、利府町で考えられる対策、計画というか、出生率を上げるためにどのような、利府町として施策が考えられるか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

出生率を上げるためということですね、これ国で出している出生率の高い地域の特徴というものが幾つかありまして、その中で1つ目は持ち家率が高いということです。あと、2番目は地域の結びつきが強く子育てがしやすい、それからあと3番目は親との同居率が比較的高いと。あと4番目には雇用の安定というものがございます。こういう地域については出生率が高くなるというような傾向がございます。利府町につきましても、これまでも子育て施策、それから教育に力を入れて取り組んできているということもございます。もちろんこれについては、なかなか今ほかの自治体の競争ということになっておりまして、若干利府でも劣っている部分も今は現状としてはあるかなと思いますので、その辺を再度力を入れててこ入れをしていかな

ゃいけないかなと思いますし、それからあと近くに雇用の場が必要だということもございます。ですので、将来的には企業誘致を積極的に進めていかなければならないというところもありますし、そういう働く場の創出という部分についてもこれから力を入れていかなきゃいけない施策かなとは考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 出生率の根本となるのは、戻りますけれども結婚ということになると思います。本当の少子化対策というのは、子育て支援も大事ですけれども結婚がなければ出生はないと、そこに戻るのかなと。ここで両輪になるかどうか分かりませんが、それを組み合わせて施策を考えていくということが重要になると思います。

次に行きます。市制移行のメリットということで、また概要版のところでお伺いしますけれども、福祉事務所のきめ細やかな福祉サービスが可能にということで、これ前提は福祉事務所の設置ということは前提としていると思うんですけども。これについては、福祉六法ですね、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、身体障害者福祉法、知的障害福祉法ということで、そこは取り扱うということなんですけれども、現在の包括支援センターでは、これらの業務もやっているということで間違いありませんよね。ちょっとそこからお尋ねします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

現在の包括支援センターにおきましても様々な支援を行っているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） ですから、福祉事務所になると何がよくなるかということをお聞きしたいんですけども、市になれば「ねばならない」ですよ、条例で必ず設置しなければならないということなんですか。今、おっしゃったようにそれぞれの福祉六法の部分についてやっているということなんです、それでは別にここに言っているメリットということにはならないんじゃないですか、今の答弁では。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

福祉事務所の設置によりまして、当然これまで町村の場合はいろいろな手続について仙台福祉事務所を経由をして進達するというので、間接的な、町村は役割を果たしていたということもございまして。これが、福祉事務所が市になれば設置されると、単独で設置されるというこ

とでございますので、例えば障害者福祉手当の認定や支給、あるいは生活保護の決定、あと例えば身体障害者手帳の更新ですとかそういうのについても直接市民とダイレクトにやり取りができるということで、その手続についても時間短縮、スピーディーな手続に変わってくるというところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 様々な業務がスピーディーになる、合理的になるという答弁でございましたけれども、これは市に移行しなくても、例えば包括ケアセンターあるいは町が人口が増えれば業務的にそういう担当を置くと、係というかですね、組織の見直しでやっていくということもあると思います。それで、だから市制移行のメリットとしてそういうことがあるってことなんですか、これ町のままでも福祉事務所というのは設置は可能ですよね、お伺いしますけれども。任意設置になっていますよね。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 福祉事務所については、町村の事務についての権限が委譲されていないということで、今は市であれば単独で福祉事務所を置かなければならない、あるいはそれで、町村については県で仙台社会福祉事務所、そちらのほうで全ての手続をするというようなことになっていると理解しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 要するに、町のままでもできることはできると思います。

次の地方交付税の増額ということで、財政上のメリットがあるということなんですけれども、これ、地方交付税って趣旨は地方公共団体の財源の不均衡を調整するものということなので、どの地域にも一定の行政サービスができるように財源を保障するものなので、国が預かったものを地方に分配するということなんですけれども。だから、税収の分の足りない分を国が見てくれるということなんですよね。総枠はだから、財政需要額ということで、財政収入額と財政需要額とのバランスを見てそこに補填するというのが原則だと思うんですけれども。それであれば、例えば人口が少ないところでは、過疎地帯というかそういうところは、要するに今言ったような趣旨から交付税が多く行きますよね。だから、市になって財政上のメリットがあるということに書いていますけれども、交付税増額、これはどういう意味で財政上のメリットと書いているんですかね。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。



○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

交付税の扱いについては、当然議員おっしゃったとおりの内容になっておりますが、当然、これは普通交付税、あと特別交付税2種類あるわけなんですけれども、人口が増えれば当然それに合わせて交付税の額についても多くなるということで自動的に増額となるものでございますけれども、人口に応じてですね、これは市になるならないにかかわらず当然増えていくわけなんです。そのほかにも特別交付税についてなんですけれども、これは今町村であればこの特別交付税についての裁量といいますか、これは県知事に配分ということで委ねられているということです。これが、市に昇格しますと、特別交付税、例えばこれは災害ですとか大雪ですとか、例えば利府町ならではの特色、例えば国体があったとかオリンピックがあるとか、そういう特別枠といいますか、そういう部分については直接国への交渉が可能になるということがございます。要するに、場合によってはそういう事情があれば直接国との交渉が可能になりまして、それによって大きく配分が左右されるということにつながっていくというような、そういうメリットもございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 今ちょっと、特別交付税の話も若干されましたけれども、特別交付税というのは例外的な話であって、全体の6%程度しかないと思うんですね。通常の交付税は94%は普通交付税ということだと思います。それから、ちょっとパラドックスがあって、町が発展していけばいくほど、例えば企業を誘致して税収が豊かになる、このことは目指すところではないこと、人口増にもつながり経済的にも地域が安定してくるということはいいことなんですけれども、この地方交付税に限って言えば大和町とか女川町みたいに地方交付税が全然不交付団体になるということもあります。こういうパラドックスをどのようにお考えですかね。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

それぞれ町村の財政の事情については、今おっしゃったような違いが、それぞれの自治体によって状況が違うということが出てくるかと思えます。ちょっと、何回も繰り返しになりますけれども、市に昇格した場合については、人口増加はもちろん今言った福祉事務所の設置ですとかそういったものについても権限が増えていくということで、普通交付税についても自動的に増額となることが想定されますので、これによってより安定した財政運営が、一般的にはです、見込まれるということがございます。税収の豊かな大きな例えば企業がある町について

は、そういう事情も、不交付団体ということもあるかもしれませんが、一般的にはそういうことで、最近市に昇格した富谷市についても事情を伺ったところ、そういう交付税の面で大きなメリットが実際ありますよというような、実際の声も聞いておりますので、一般的にはそういう形になろうかと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 分かりました。

次に行きますけれども、シビックプライドで町長がよくシビックプライドということ、この間の町民会議でもおっしゃっていましたが、シビックプライドというのは、住民が町への愛着やほこりを持つことということで定義されていますけれども、自分が住む町をよりよい場所にするためにまちづくりに当事者意識を持つということで、これは昔からやっている官民共同ということのベースがあるということで間違いはないですね。どうなんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） そのように捉えて構いません。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 昔からある郷土愛というのは、昔からありますけれども、東北弁で言うと「おらほの町いいとこだと」いうようなことで、自分の町に対して誇りを、愛着を持つ、これは昔からこの気質は変わらないと思います。つまり、市制移行になると向上するという考え方とちょっと違うところがあるのかなと思います。シビックプライドの向上というのは、今言った趣旨からいうと市に移行しないでも醸成できるんじゃないかと思いますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員の再質問にお答えします。

ちょっと、このまちづくりとか市制移行に関しては、細かい細部のお話もそうですけれども、まず哲学的とかまちづくりに対する思想みたいなのをやっぱり最初にお答えしなきゃいけないかなと思っております。町のままでいい、確かにそのとおりでございます。町民会議を開催したときもびっくりしたんですけれども、若い十代の子たちから何でそんな面倒くさいことするんですかと、こう言われるんですね。いいんです、確かにそのとおりなんです。手続も煩雑になるかもしれないし、煩わしいことも多いかもしれない。まずは野心的な目標を立てたということに対して、非常にどうなるか分からないという不安が出てくるかもしれない。しかし、そ

の一つ一つを解決をさせていく、自らの手で、そして自分たちが関わることによって解決させていくことで結果として市になっていたという、私は方向性を示すだけです。なので、具体的に空飛ぶ車が飛んでいる町がいいですよねとかとは絶対言いません。それは町民会議のときでもお話をさせていただきましたけれども、私から発言することはしない。それはなぜならば、冒頭で発言したときの最後のところに言っている「みんなの夢がかなう町」というお話をさせていただきました。私の夢がかなう町ではなくて、みんなの夢がかなう町。それぞれ個人が夢を掲げることができるということで、みんなの将来像、みんなの夢がそこに集まってくる町、それは私の夢でもあるし、あなたの夢でもあるし。でも、私の夢よりもあなたの夢が優先されるのかもしれないしと、いろいろな中空構造というんですかね、心理学者の河合隼雄さんが言っていましたけれども、そんな構造を持っている町なのかもしれません。ただ言えることは、私は目標を具体的な町の姿を出すよりも数値目標を出したほうがみんなの夢やチャレンジや精神が集まりやすい、思いが集まりやすいということで掲げさせていただいた経緯もあります。その過程で、煩わしいこと、面倒くさいことをなぜやるんですかと。または人口減少の社会の中で、なぜ人口増を目標に掲げるんですかということ、一つの大きな疑問だと思います。それは私が答えることは簡単なことです。しかし、皆さんが考えることによって、自分ごと、人ごとであった、まちづくりというのは何か町がやるんでしょう、役場がやるんでしょう、誰かがやるんでしょう、NPOがやるんでしょう、そういうのではなくて、人ごとからまさしく及川議員がおっしゃったように自分ごと、当事者意識を持ってまちづくりに関わっていく、そしてその目標を達成すること、達成することによってできる充実感、その充実感によってこの町に暮らしている、我が町に暮らしているという精神的な充足感を得ることが私はシビックプライドだと思っております。本当に、官民協働とか、共にまちづくりをするということと変わっておりません。根本は変わっていないと思いますけれども、時代の変遷によって使う言葉が変わってくるというところもありますし、シビックプライドの醸成がなぜ重要かということ、及川議員御案内のとおり、私たちの町は3万6,000人のほとんどが新興住宅地の方でありますし、非常に言葉悪く、私も耳に届いてくるのは利府町民じゃなくて仙台町民だよねと。いわゆる、利府町のことに關心なくてみんな仙台のことに關心あるよねとやゆされることもあります。それでは私は充実した町的生活ということが果たして展開できるのだろうかという思いもあります。そういったたくさんの、もろもろのことを考えて、一つの具体的な方策というよりも、発展する町の姿ということ、そのプロセスを楽しめる町ということが非常に重要なんではないか

など思っております。今、残念ながら人口減少で町を畳まなければならない、村を畳まなければならない、田舎をどういうふうに畳むのかなんていう議論も出ているやに聞いています。そうした中で、我が町は幸運なことに、また皆さんの力、自分たちの力を合わせれば、町が発展していくそのプロセス、また出てくる課題に対して自分たちの力で解決をして、そして行く行く市になるんだと。いろいろな課題はあります。今、及川議員が質問されたこととか、たくさん課題はあるんですけども、それを解決することによって、まちづくりの主体者イコール主権者になっていくんだということで、私はそのシビックプライドを育むまちづくりということを掲げさせていただいております。すみません、長くなりました。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 町長の熱い思いは十分伝わってまいりました。ですから、一般町民、私も含めてシビックプライドといふとなかなか理解し難い部分もあるので、おらほの町だよというような意識を醸成するように、今後、皆さんにも機会あるごとに、何らかの機会を捉えて、どうぞそのプロセスを大事にしてくださいと、そういうところを捉えて、説明なりをしていただきたいと思います。

それでは、きめ細やかな福祉サービスということで、いろいろ今の時点でどうこうということとはなかなか難しいと思うんですけども、これから人生100年時代ということで、ちょっと違ってくる対応もあるのかなということで、元気な高齢者に働いてもらうために税金を納めていただくような環境も必要だろうし、あと健康増進なども必要ですし、趣味などの社会参加、認知症になったらどうするかということもいろいろな施策を、100年スパンの人生に対応するように考えていただきたいと思います。だから、その視点を、これから計画を立てるに当たってどう考えていくのかお伺いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

これから高齢者がどんどん増えてくるといったこともございますし、そういった高齢者の皆さんもいつまでも健康で豊かな暮らしができるようにというような、そういう生きがいつくりの事業、健康増進事業、これは非常に大切になってくるものと考えております。こちら、保健福祉部門では様々な介護予防の事業を展開していただいております。そのほかにも、個別のいろいろな事業がたくさん用意はしておりますけれども、今後高齢者がどんどん増えてきて、そういった事業をどんどん推し進めていくためには、例えば介護予防のサポーター教室などをき

め細やかに開催して、各地区での事業が実施できるようにというような、そういった工夫も考えなければならぬと思いますし、あるいは生きがいつくり事業については、今度リフノスがオープンしたということもございます。その中で実施している様々な公民館教室ですとか、サークル活動、そういったところにもおいでいただきながら、それからあと今指定管理ということで民間事業者が持つ様々な知識、ノウハウを生かしてこれまでにない事業を展開していただいておりますので、そういった事業にも、高齢者の皆さんも、いつまでも元気で長生きしていただけるというような事業展開を考えていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） 御高齢の方が増えていくということは、それだけ多死社会になっていくということなんですけれども、亡くられる方が多くなるということですよ。利府町としても、今町営墓地はありますけれども、最終的に町営墓地の長期見積りが、建設とか増設そういうのがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

町営墓地の今後の方針については、まだこれから検討していく段階ということでございますので、今後の課題とさせていただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） あと2分しかないので、土地利用についてお伺いします。先ほど、土地利用の話が答弁の中でも出てきていますけれども、受け皿の確保ということで都市計画マスタープランの実施ということでもありますけれども。いわゆる住まいがなければ、定住も移住もないということは常識的な話でございますけれども。この計画では、総合計画では市街化率は令和2年で21.1%、10年後は23%を目標にしているんですね。そうすると、その差の1.9%というのはどの地域を考えていらっしゃるのかですね。また、市街地1.9%の増で目標の2,800人、今の3万6,000人から8,800人で2,800人の差を埋められるのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

今から増えていく市街化区域の面積なんですけれども、場所的にはヨークベニマルの後ろのところ、あと高嶋線沿い、森郷の石田地区ということで考えております。

あと、人口的にはその地区で大体今948.2ヘクタールが1,036.3ヘクタールとなりまして、88.1ヘクタール増えるということで、現在人口が約3万6,000人でございますので、3万8,000人を目指してこれから頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 及川智善君。

○13番（及川智善君） じゃあ、最後に行きます。夢の部分ということで、町長に最終的に伺いますけれども。昨日ちょっと遠藤議員との議論の中であつたんですけれども、駅のコミュニティセンターの修理とか状態についてですね、観光協会を交えて指定管理者の話が出ましたけれども。私がちょっと思っていることを、この夢の話なんでさせていただきますと、さっき言ったシビックプライドの中で建物というのも重要な部分だと思うんですけれども。私自身は駅の再開発、JRと協議して駅ビルを整備して、シビックプライドを、ステータスを持っていただく。屋台村も併合して、上層階には保育所施設、宿泊施設や図書館出張所、貸事務所があれば人流も変わるし、関係人口も増えると思います。1階ロビーには駅ピアノを置いて一期一会の感動を与えるとか、駅前広場には足湯を整備しくつろぎを与えると。いわゆる、スクラップビルドで、シビックプライドを向上させるという考えも一つあると思うんですが、最後に町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 及川議員に大賛成でございます。本当に、利府町はリフノスが完成して町のランドマークが1つできたなと思っております。そこを拠点で人がどういうふう集って、活動拠点にしていくかということ。そして、ランドマークは何個あっても私は構わないと思っておりますので、とにかく町にこういうものがあるんだよという、おらほの町自慢みたいな形でできることをどんどん私も応援していきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、13番 及川智善君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は11時20分とします。

午前11時09分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 高久時男君の一般質問の発言を許します。高久時男君。

〔12番 高久時男君 登壇〕

○12番（高久時男君） 12番、高久時男でございます。何か周りからお昼まで終われよって、無言の視線を感じるんですけども、今回早めに終わりたいと思っています。

今回の質問は、利府町大改造の目的を持って議論を進めたいと思っております。

それでは、通告文を読み上げてまいります。

1、東部地区の開発について。

東部地区の開発と発展は、町の長年の課題であり、町もこれまで住宅団地の開発や町道の整備などを行い、今後も道の駅の整備を計画している。地域の発展には人に多く住んでもらうために住宅の供給や買物、交通の利便性が重要である。そこで伺います。

（1）浜田地区に東北本線の駅を誘致する考えはないか。

（2）丹波沢地区で住宅地の開発をする考えはないか。

（3）明ヶ沢地区に商業施設を誘致する考えはないか。

大きな2番です。（仮称）浜田復興交流センター基本計画について。

令和元年に浜田復興交流センター基本計画が示されました。そこで伺います。

（1）計画策定後の事業の実現に向けた進捗状況はどうか。

（2）基本計画の図面では駐車場が国道に面していません。改善が必要と考えますがどうでしょうか。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、東部地区の開発について。2、（仮称）浜田復興交流センター基本計画について。いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 12番 高久時男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の東部地区の開発についてお答え申し上げます。

まず（1）の浜田地区への東北本線の駅の誘致についてでございますが、現在設置されている仙石線陸前浜田駅の利用状況を見ると、新たな駅を誘致しても多くの利用者数は見込めない状況であります。また、請願駅として誘致する際には、町単独で多額の費用負担が発生するこ

ととなり、地域の交通利便性は向上すると思われるものの、現時点では費用対効果が見込めない状況であると判断しており、駅を誘致する段階ではないと考えておりますので御理解願います。

次に、（２）の丹波沢地区の住宅地の開発についてでございますが、先ほどの一般質問において及川智善議員に答弁しておりますように、本町において住宅地の開発を含む市街化の検討を行う地区につきましては都市マスタープランに掲げる将来市街地候補地として位置づけているところであります。丹波沢地区につきましては、市街地候補地として位置づけていないことや、現行法規制の中で市街化編入を進めるためには地権者の合意形成や、実現性の高い事業の誘導、インフラ整備など様々な課題があり、現時点では住宅地の開発は難しいものと考えておりますので御理解願います。

次に、（３）の明ヶ沢地区への商業施設の誘致についてでございますが、本町における東部地区の均衡ある発展は重要な課題と捉えており、現在この地区の市街化編入を進めているところでございます。明ヶ沢地区は仙塩広域都市計画区域における第7回線引き定期見直しにおいて、一般保留地区に位置づけられた地区であり、来年の5月を目標に市街化編入予定の地区として都市計画法に基づく関係機関協議及び法定手続を進めているところでございます。この地区が市街化編入された際には、地区計画において業務地区と商業地区に分け、アクセスのよさを生かして沿道商業施設を誘導する予定としております。なお、業務地区につきましては、既にその大部分を株式会社トヨタユーゼックが中古車オークション会場として利用する予定となっております。

次に、第2点目の（仮称）浜田復興交流センター基本計画についてお答え申し上げます。

まず（１）の事業実現に向けた進捗状況についてでございますが、町では令和元年5月に策定した基本計画を基に漁港背後地からの土地利用計画の用途変更や、都市計画法、建築基準法などの関係法令に基づく実施計画、建設工事の経費及び整備スケジュール等について検討を重ねてまいりました。しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、新たに松島町に開館した観光商業施設松島離宮など、現計画に大きく影響を与える状況の変化があったことから、近隣の同種施設の経営状況や見通しなどのヒアリングを行うとともに、官民連携事業サウンディングや、セミナー等に積極的に参加するなど、民間事業者との対話を図ってまいりました。全国的に道の駅が増加する中で、本町としてどのように特色を出していくのか、今後観光振興やにぎわい創出における計画の策定や、費用対効果の検討など、様々な調整が必



要となっております。今年度予算は設けておりませんが、コロナ禍においてオンラインで全国の企業や、有識者の意見を聞く機会も増えておりますので、このチャンスを生かし、これまでの検討内容と現状の経済情勢や社会環境を重ねながら、本町におけるアフターコロナを見据えた道の駅の在り方について考えてまいります。なお、議員御承知のとおり、当該施設の整備に当たりましては、都市計画法に基づく地区計画において事業を進めることとなるため、住民の皆様への御理解と御協力が必要となりますので、丁寧な説明に努めてまいります。

次に、（２）の駐車場の改善についてでございますが、基本計画におきましては、町有地を前提とした土地利用としており、国道には面しておりませんが、議員御指摘のとおり建設予定地のポテンシャルを最大限に生かした運営を考えますと国道との面的接続による利便性も重要なポイントとなってまいりますので、関係者及び関係機関との協議を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し再質問の発言を許します。高久時男君。

○12番（高久時男君） 何か、（１）に関しては一発撃沈されたみたいな気分ですけれども。浜田駅、現在仙石線が走っているわけですが、並行して東北本線が走っているということです。駅とまでいなくてもホームだけ造ればある程度行けるんじゃないかと。費用的にもそんなに多額の出費をし得るような物ではないかなと思っております。ただ、町長答弁あったように、現段階の乗降客数を見ると、とてもじゃないけど駅を造ったって利用者がいないという状況になると思っております。今回の質問は、この浜田というか、東部地区開発についてというもので、構想段階のものなんですけれども、２番、３番もセットで考えて、ある程度あの地区に明ヶ沢とあとは丹波沢地区に人がある程度住めるような状況があれば、本線の利府駅という構想も前向きに考えられるんじゃないかなと思っております。それで、突拍子もないような質問を今回するわけですが、せっかく並行して本線の線路が走っているわけですが、過去にこういった考えとか構想とか、そういったものが上がったことはなかったですかね。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） 再質問にお答えいたします。

前に駅を、誘致も含めて、あとは浜田駅を、２本走っているものですから、地形的な問題ももちろんあるんですけれども、平成８年あたりに葉山地区が開発を当時に行っていたというあたりの時期です。平成９年の５月に浜田駅前赤沼線が都市計画決定をした当時、浜田駅が今議員おっしゃったような駅の建設ができるかどうかのあたりをＪＲにもちょっとお聞きしたという

ような経緯がありました。その当時のその状況ですと、なかなか地形的な問題あるいは経費的なものから、地形的にもかなり難しいというようなことだったようです。それから、もちろんJRで仮にこれが請願駅ということで地元負担、自治体負担で全額出したとしても、当然お客さんの利用が見込めないということであれば、JRは駅は造らないというような方針でございますので、なかなか具現化はしなかったというようなことでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 自治体で駅は造っても、電車をJRが止めないとかいうような状況になってもこれはまた困るので、やっぱりそれに関してはあの地域の発展と人口増、一定の人口密度が必要になってくるのかなと思っております。ただ、何でこんな質問するかというと、平成10年代に関しては葉山の開発とか、先ほど部長がおっしゃったように浜田駅前赤沼線というものも、あれは町道ですから町が主体になって造ったという経緯があります。そこまではそこそこ熱意があった、行政のほうもね。だけど、ここ最近見てみると、ちょっと、取りあえず、葉山に関しても第1期で途中業者が、言葉悪いけれども投げ出しているしね。第2工区、こっちがメインなんだけれども、これが今の段階で止まっているということです。どうしても、当初考えていた目的が達成されていないんじゃないかと思っております。それで、まずこの本線の駅ですけれども、今、東北ラインという形で本線が仙石線と乗り入れていますよね、松島で。それで随分と、松島から石巻にかけての各駅の利用者の方は随分利便性が高まっていると。時間が短くなっているわけですよ、単純に。私も、ずっとあの地区、どうしたら発展するのかなとかって考えたんだけど、最初考えていたのは仙石線の複線化。今は東塩釜で終わっています、東塩釜までは結構な乗降客がいます。けどもそれから石巻方面、浜田も含めて松島海岸駅も含めて、やっぱり落ちるんですね。やっぱりそれは、輸送能力が欠如しているという部分と、当然本数が減るから。それに関して、やっぱりその部分がちょっと改善できればいいかなと思っていたんだけど、今もう、東北ラインができちゃったから、何かそれでいくと、利便性という部分では取り残されている、浜田駅と松島海岸駅がちょっと浮いてきているんじゃないかなという、そういう感覚を持っています。夢物語みたいな話なんだけれども、ただ利便性で考えれば、ちょっと試算したんだけど、現在仙台から浜田駅までの所要時間って大体36分なんですけれども、東北本線の駅が仮にできた場合だと大体23分くらいで着くんですね。この差13分なんだけれども、乗る人にとってはやっぱりあまりちょこちょこ駅があつて止まるというのちょっとプレッシャーというか、ちょっと負担に感じる部分もあるだろうし、

そういった意味では結構時間短縮が図れて、なおかつあそこ、塩釜駅から松島までの駅の間って結構な距離あるんですね。だけど、その間に駅がないということで、これも一つの、あの地域を発展させていく一つの方策としては結構有効なんじゃないかなと思っております。ただ、今現状のことを考えると、さっき町長が言ったようにどうしたってあの地域が発展していないから、乗降客数は見込めないというのはそのとおりだと思います。さっきの部長の答弁だと、過去、葉山とか道路を造る段階でそういった話をJRとちょっとしたというようなこともあったんですけども、今現在それからは交渉的なものとか話的なもの、年1回くらいは交渉していますよね、ダイヤとか本数の話で、直行便の話とかね、利府駅からの。最近はそういう話はこちらからとしては出してはいないですか。匂わすとか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

JRとのダイヤ、便等の協議ということですが、大体年2回程度は協議はさせていただいていますが、その東北本線の駅だったり、それから浜田の駅だったりという部分については、直接増便という話はさせていただいておりません。先月、松島駅が新しくなっていますので、そういった部分でも仙石線の利用者が今後増えるのかなとは見ていますので、そういった部分で浜田駅の利用価値というものも今後ちょっと変わってくるのかなと思いますので、そういった部分を見ながら、再度JRとは話をしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 毎回毎回話に出すようなことではないと思うんですけども、将来展望としてこういうことも利府町としては考えていますよ的なものは、JRに徐々に匂わせていくみたいな部分での交渉をしてほしいなと思っております。いきなり、こんな構想をぼんとJRに出してもあれだろうから、利府町としては将来展望としてそういったことも考慮に入れていますよというくらいのことを、交渉の段階の間に入れるくらいのことはやってほしいなと思っております。

それと、あくまでも将来展望なのですぐすぐの話ではないです。やっぱり条件が満たされてからのことになると思うんですけども、取りあえず駅を造った場合の構想的なもの、どのくらいかかるとか、アバウトでいいんですけども、そういったものは調査していただきたいと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） お答えいたします。

具体的な金額についても、以前検討したときには具体的には数字は出していなかったようなんですけれども、事例をこの辺の近年の、例えば東北福祉大の駅を造ったときに大体11億円かかっています。これは、地元自治体負担もしくは民間事業者が負担する場合もこれはあるんですけれども、あのくらいの規模で造るということでもそのくらいを要するということです。今回は、2本あそこは走ってしまして、仙石線と、それを例えばどういう駅の造りにする、1つに駅をまとめるという方法もあるでしょうし、別々にということもいろいろあるかと思っておりますので、その工法によってもそれは違ってくるのかなと感じております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 地形を見ると、やっぱりちょっと高低差があったり、ホームを造るには幅がないのかなとあって、今の仙石線の利府駅と並行しているところを見るとそうなんだけれども、もう少し松島寄りの方向に目をそらせば、若干その可能性もできてくるんじゃないかなと思っております。アバウトなものでも大体金額的にこのくらいかかるという、お金かけてまで調べろとは言いませんよ、でもある程度ものを把握してもらいたいなと思っております。そんな形で、いずれ、あそこを発展させるためにはそういったものも必要だということ、町の考えとして持っておいていただきたいなと思っております。

次、丹波沢の件なんですけれども、要するにあの地域を発展させるには仙石線の駅が走っている、今度本線の駅もできるってなると、やっぱり利用価値が高まるわけですよ、丹波沢地区。私の考えというか理想とするところは、せっかく道路を造ったわけですから、56億円かけてね。ただ、今現状を見ると全然交通量も当初予想していたほどはっていないんじゃないでしょうか。一回私、その交通量を、議員なりたての頃、1日あそこに居座って、上下線の本数を数えたことがあります。そのときは、当初予定の半分も満たしていなかった、そういう状況なんだけれども、今でもそんなに大きな変化はないんじゃないかなと思っております。やっぱり、せっかく造ったあの道を生かすためには、あの道の両サイドに住宅が密集するくらいなのが欲しいなと思っております。あそこからだと浜田まで歩いていけるし、だからそういった意味ですごく利便性の高い住宅地になるのかなと思っております。ただ、問題は地権者の意向なんです。あくまでも、我々行政のほうでそんな理想像を語っても、地権者が全然何の動きもなか

ったら困るし。そこで、ちょっと気になったのが、以前あそこ斎場の候補地に挙がったことがありましたよね。斎場の候補地に挙がって、途中急にそれが業者の都合か地権者の都合か分からないけれども白紙になって、急遽利府の今のダムの脇に行ったという経緯があります。交渉の進め方として、当時は環境組合が……消防組合なんだろうけれども、やっぱり交渉の流れとしてはそういったところまで組んでやっていたのかどうかって疑問もあるんだけど、その辺、あの話が破談になったのは何でかなって、その辺ちょっとつかんでいますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

東部地区での斎場の件ですが、地権者との話合いの中でいろいろと塩釜消防事務組合でも御説明させていただいたんですが、いろいろとやはり考え方、どうしても迷惑施設という考え方だったりそういういろいろな部分がありまして、結局住民たちの理解が得られずに、今回森郷のほうに設置したという形になっています。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） というと、地権者とか、あそこで碎石やっている業者さんとかの問題じゃなくて、周辺の住民の意向だったわけですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 基本的には所有者という形になります。あの部分、個人所有というよりは、共有財であったり、個人も若干は入っていますが、そういう方々での全体での話合いの中でそういう形になったとお伺いしております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 分かりました。いずれにしても、逆に私よかったなと思っています。あの斎場がここに来なくて。あんな立地のいいところを、将来展望として、例えば浜田が活性化して乗降客数が増えてというところで、あそこに斎場なんか持ってこられたら、じゃああそこで住宅開発しようとなったってまず無理ですよ。だから、この破談は私個人的にはよかったなと思っています。利府の発展に向けてもね。そんな形で、地権者との合意とか話もあって、将来的なものなんですけれども、その辺も含めて、やっぱり当局も、さっきの駅と一緒に、あの地区を開発していくのにはやっぱり重要な地域じゃないかと思うので、その辺も念頭に入れ

て今後の計画に努めてもらいたいなと思っております。

次、明ヶ沢の地区です。（「ミョウガサワ」の声あり）明ヶ沢ね、何回も頭に入れたんですけども、アケかミョウか。昨日の町長の行政報告でもう答弁もらったようなものなんですけれども、以前あった、業者のものが一回流れているという話を聞いています。今回、そっちに向けて頑張るということで、来年の5月には市街化区域に編入ということなんで、これを土台にしてどんどん進めていっていただければいいかなと思っております。商業施設を造るのは、誘致するというのはいいことだと思うんですけども、その周辺のなものも含めて、住宅とか含めての開発が一番理想的なんだけども、その辺は今どうなっていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

新たに市街化区域に編入される明ヶ沢地区の面積は約15.2ヘクタールございます。そのうち、町長が先ほど答弁で申し上げたトヨタユーゼック出店のほうが5.3ヘクタール、それで県道仙台松島線を挟んで葉山側1.6ヘクタールに商業地もございます。そちらのほうは、まだちょっと決定していないと聞いております。そのほかは、道路、公園、調整池等になっております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 遠慮して業者の名前聞かなかったんですけども、今何か言いましたよね。予定業者っていうか、あるんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） それは、高久議員、町長答弁で答えています。（「そうだっけ」の声あり）町長答弁で答えています、業者は。高久時男君。

○12番（高久時男君） 失礼しました。そんな形で、あの地域の発展に向けてやっぱり今後、ある程度長期にならざるを得ない部分はあるんですけども、しっかりあの地域の開発ということを念頭に入れてやってもらいたいなと思います。あそこを開発できれば、葉山の第2工区、あちらのほうにも火がついていければ、東部の地区の開発も進んでいくんじゃないかと思っております。

では、大きな2番に移ります。浜田復興交流センターについてです。

全体像は、今回の基本計画の中で図面で示された内容で私はいいいんじゃないかなと思ってるんですね。巨大な、例えば一般的な道の駅みたいに地域の物産を売るようなスペースを大きく取っているわけでもないし、当初の目的はやっぱり浜田地区の住民の買物の利便性を高める

ということが目的なので、極端なことを言ったらコンビニ行くから十分くらいかなという感覚もあるんですけども、そういった意味では今の状況でいいのかなと思っております。ただ、その進め方として、当初一体型で進めていくという計画であると思っておりますけれども、この辺、一体型という当然トイレとかその情報施設、あとそれに付随する駐車場は国でやるという形になりますけれども、その辺国の反応とか、国交省なんでしょうけれども、その辺の反応はどうですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃった一体型ということの国の反応ということなんですけれども、こちらまだ基本計画という段階ですので、まだ具体的なものということではなく、これからいろいろな、当然市街化調整区域であるものを市街化編入とかしながら、あとは特別名勝の絡みとかもありますので、そういった法的な手続も必要になってくるという中で、建物がどういったものが建てられるかという部分は今後実施計画等に移った段階で示されていくという形になると思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 分かりました。ということであれば、まだ基本計画の段階なので、その一体型にしても、あと民間活力の導入に関しても、まだそこまでは進んでいないということなんでしょうかね。

○議長（吉岡伸二郎君） 経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

こちらの基本計画が令和元年に策定されまして、御承知のとおりその後コロナ禍ということで、それ以前に民間企業のサウンディングとかもやっておりますけれども、今のコロナ禍の状況で多分民間事業者も相当ダメージを受けているというところもありますので、ちょっとこの基本計画を策定した段階での民間活力の導入というものが、そのまま計画をつくった段階でお伺いした内容とは若干変わってくるかなというところも見据えながら、今後どういった形でこの事業を進めていくかというのを、関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 分かりました。民間活力の活用といっても4つほど基本計画の中にはあ

りましたけれども、一番可能性が高いのは公設民営のパターンかなと思っております。ただ、コンビニを中に入れるという計画なんですけれども、コンビニに関してはうまくやればコンビニ本体は建設も含めて業者でやってくれる可能性もあるので、その辺はうまくやってもらいたいなと思っております。

あと、先ほど及川さんとの、ちょっと話それますけれども、議論の中で、何か少子化の対策で婚活という話がありましたけれども、当初道の駅、海の駅という話だったので、あそこに貸しボートなんかつくるといいんじゃないかと思うんですけれどもね、浜田にね。実際、あの浜田の港はもうほとんど漁港じゃなくて、プレジャーボート等泊まって、レジャー関係のものになっています。デートコースとしては貸しボートなんかを貸し出してやれば結構注目されるんじゃないかと思っております。私も若い頃、井の頭公園でデートしたことがありますから、ボートに乗って。そんなこともあるので、若い人にはやっぱりボートでデート、これでいてもらいたいなと思っております。

今日、あまり詰めるような話はないんですけれども、要するに東部開発に関してもう少し考えを深めていただきたいなと思っております。このままいくと、東部ってだんだん人口過疎化して、ほっといたらもうだんだん、さっき消滅って言っていたけれども、そういうふうにあの周辺はなりかねない状況になります。葉山に関したって、今の550くらいの世帯で止まっているのであれば、なかなか先は厳しいんじゃないかなと思っております。もう少し力を入れるところはやっぱり東部に向けてもらいたいなと思っております。西部は西部で、皆さん頑張っていますから、いずれそれなりの開発行為が行われると思いますので、それはそれなりの皆さんの力を添えてやっていただければいいのかなと思っています。そういうことで、ちょっと何かあまり詰めがないんですけれども、今日はこれで終わります。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、12番 高久時男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、休憩といたします。

再開は13時とします。

午前 11時52分 休 憩

---

午後 0時57分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 皆様、お疲れ様でございます。

3番、公明党の鈴木晴子でございます。本定例会には、3点にわたり通告しております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1、新・放課後子ども総合プランについて。

国は、共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランを策定いたしました。これは、文部科学省と厚生労働省が協力し、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めるためのものです。そこで、以下町の取組状況をお伺いいたします。

（1）放課後児童クラブについて。

①国では、児童を授業終了後に預かるだけでなく、基本的な生活習慣や異年齢児童等の関わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な学びや生活ができる遊びの場、生活の場であるとの見解であります。このような放課後児童クラブの役割について、町の考えをお伺いいたします。

②町の入所基準では、求職活動中の方を対象としておりません。近隣自治体では、3か月間に限り申込みができる自治体もございます。町も検討してはどうでしょうか。

③運営上の課題をどのように捉えているのかお伺いいたします。

（2）第2期利府町子ども・子育て事業支援計画において、放課後子ども教室の整備を令和4年度に1か所増、令和6年度にさらに1か所増を計画しております。現在の取組状況をお伺いいたします。

（3）放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的、または連携による実施に対しまして、具体的な方策をお伺いいたします。

2、学校給食について。

（1）国は、学校給食徴収・管理に関するガイドラインを令和元年7月に策定し、学校給食費の公会計化を推進しております。町の取組状況をお伺いいたします。

（2）本町の給食費の未納率は全国的にも高い傾向にあり、さらにここ数年上昇しております。徴収率向上への対策をお伺いいたします。

（3）町長の公約である学校給食費免除について、以前提案された内容は小学6年生と中学3年生の給食費を免除する内容でありました。現在、町の支援策として小学校と中学校入学の際に運動着の支給があります。高校入学時の支援はありません。高校入学を控えた中学3年生への支援として給食費免除を検討してはどうでしょうか。

3、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の再開について。

子宮頸がんワクチン接種は、平成25年4月より法律に基づく定期接種として実施されましたが、同年6月には厚生労働省の通知により定期接種として継続するものの、積極的な接種の勧奨を差し控えることとなりました。しかし、本年11月15日に開かれました厚生労働省の専門部会におきまして、令和4年から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開が正式に決定いたしました。このことにつきまして、町の今後の対応をお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、新放課後子ども総合プランについての（1）、2、学校給食費についての（3）。3、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の再開については町長。1、新放課後子ども総合プランについての（2）（3）、2、学校給食費についての（1）（2）については教育長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の新放課後子ども総合プランについてお答え申し上げます。

まず、（1）の放課後児童クラブについてでございますが、①の児童クラブの役割につきましては、厚生労働省が定める放課後児童健全育成事業実施要綱にありますとおり、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を目指し、その健全な育成を図るものと考えております。なお、本町には7か所の放課後児童クラブがございますが、民間事業者のノウハウを活用するため、業務委託により運営を行っております。児童の受入れに当たっては、学校や入学前に所属していた幼稚園、保育園との連携が重要と考えておりますので、新年度の受入前や長期休業前などの機会を捉えて情報交換を行うなど、協力体制の確立に努めているところです。

②の児童クラブの入所基準につきましては、申込み時において保護者が求職活動中である場合は、未就学児と異なり児童が登校している間に求職活動を行うことが可能であることから、

入所を認めておりません。しかしながら、入所している児童の保護者が退職した場合については、児童の生活環境の急変を防ぐこと等を考慮し、1か月に限り入所を継続できる取扱いとしております。

③の運営上の課題につきましては、児童クラブに対するニーズの変化を捉え、どのように対応していくかが課題と考えております。本町では、これまで社会情勢や保護者のニーズの変化に合わせて延長保育料の廃止や段階的な開所時間の拡大など、サービスの拡充を行ってまいりましたが、保護者の働き方の多様化が進んでいることから、入所児童の保護者へのアンケートや町内幼稚園、保育園の協力を得て実施している次年度就学予定児童の保護者へのアンケートを基に、入所や利用の意向などの把握に努めております。今後も、児童や保護者の方々の声に耳を傾けながら、子供たちが健やかに育つ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の学校給食費についてお答え申し上げます。

(3)の中学校3年生への給食費免除についてでございますが、本町では独自の子育て支援策として教育に係る保護者の経費負担を軽減するため、町内に住む小学生と中学生の新1年生全員に学校で使用する運動着を支給する事業を実施しております。一方で議員御指摘のとおり中学校3年生に対し高校入学時における経済的支援策などは実施しておらず、保護者から子育てにかかる経済的な支援を求める声も多く寄せられております。このことから、本町といたしましても今後子育て支援の取組のさらなる充実を図るため、小中学校における給食費無償化に向け、先行して実施している自治体の事例を参考にしながら、引き続き前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、第3点目の子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨の再開についてお答え申し上げます。子宮頸がんワクチンの接種につきましては、国の法律改正により平成25年4月1日から定期接種に追加され、対象者全員に予診票を送付しておりましたが、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応が接種後に見られたことから、同年6月14日付の厚生労働省通知により適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないこととされました。それ以降、町では接種勧奨を控え、希望される方のみ予診票を発行してまいりましたが、昨年10月9日付の厚生労働省通知により周知に関する具体的な対応が示され、本町では同年11月から子宮頸がんワクチンの有効性とリスクを理解し接種について判断できるよう、対象となる小学校6年生から高校1年生までの女子へリーフレットを送付し、情報提供に努めてまいりました。その後、議員御質問のとおり、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会副反応検討会において

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の取扱いについての議論が行われ、先月26日付の厚生労働省通知によりこれまでの適切な情報提供ができるまでの間定期接種を積極的に勧奨すべきではない旨の通知は廃止となりました。本町におきましても、今回の通知を受け、来年の4月以降につきましましてはこれまで同様にワクチンの有効性とリスクの情報提供を行うとともに、積極的な勧奨を行い、対象者には順次予診票等を発送したいと考えております。さらに、接種を行う医療機関や、医師会の関係者と連携し、相談支援体制や医療体制の確保に努めてまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の（2）の放課後子ども教室整備の取組についてでございますが、議員御承知のとおり、放課後子ども教室は平成28年度から放課後の教室が利用可能であった利府第三小学校において取り組んできました。これまで、地域の方々の協力を得ながら、子供が安全で安心して放課後を過ごせる場所として自主学習の支援や多様な体験活動を展開しております。現在、令和4年度に向け新たな放課後子ども教室を開設するため、小学校と協議を進めております。決定次第サポーターの募集などを行うこととなります。今後も、子供が安全で安心して活動できる居場所を確保するために場所等を含めた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、（3）についてでございますが、利府第三小学校においては放課後子ども教室で児童クラブに登録している子供も受け入れ、学習支援や体験活動等の多様なプログラムを提供しております。また、子供たちが活動する場所の時間調整や、放課後子ども教室終了後に子供を安全に引き渡すための連絡など、児童クラブのスタッフと連携を図っております。今後、放課後子ども教室においては、コロナ禍でこの2年間は見合わせていました児童クラブと一緒にあって取り組む事業の実施や、共通理解を深めるなどの連携を進め、子供たちが地域の中で健やかに育まれる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

第2点目の、（1）の学校給食費公会計化の取組状況についてでございますが、これまでは学校給食費徴収等業務につきましましては、各小中学校において行ってきておりました。国の学校給食費公会計化の推進に伴いまして、町では令和4年4月からの学校給食費公会計化を目指し、現在、学校給食費管理システムを準備しております。公会計化へ移行することによりまして、これまで給食費徴収管理、督促事務を行ってこられた教員や事務職員の負担が大幅に軽減され、働き方改革の実現にもつながるものと考えております。

次に、（2）につきましましては現年度の未納率は決して高くはない状況にあります。滞納繰越

分につきましては、これまでも給食費を滞納されている保護者からの相談を受け、コンビニエンスストアでの分割での納付や児童手当から学校給食費に充当するよう説明を行うことで納入に応じていただける保護者も増えてきております。来年4月以降については、公会計化となり、対象者につきましては町の対応となりますので、分割払い等の相談を受けながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

（1）の児童クラブの①の児童クラブの役割についてでございますが、今まで国の方針に従いましてここ数年で大量の確保を行ってまいりまして、待機児童もなくなってきていることと思っております。本当にこの対応は大変だったと思っておりますし、職員の皆様の頑張りを本当に評価したいと思います。今後は、この質の確保が重要になってくると思っております。児童クラブは児童の権利に関する条約の理念に基づき、子供の最善の利益を考慮して育成支援を推進することに努めなければならないとされております。また、児童福祉法第1条では全て児童は児童の権利に関する条約の精神にのっとり適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られること、その他の福祉を等しく補償される権利を有することとされ、また第2条では児童の年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならないとされております。子供の最善の利益を考慮して育成支援を進めるためには、子供の立場に立ち、子供にとって最大限の権利を保障するという観点から、育成支援の内容や放課後児童クラブの果たすべき役割を考える必要があると思っております。放課後児童クラブの運営指針、解説書にはこのようにうたっております。子供の最善の利益を第一に、子供の視点に立って、国の示す設備運営基準や運営指針に基づき、育成支援の内容について放課後児童支援員等への理解を深めるような研修が、今までも行っているかと思っておりますが、しっかりと再確認の研修を行っていただきたいと思っておりますが、このことについて町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

今、児童クラブの運営につきましては、民間の活力を活用しながらということで委託で行っ

ております。今、委託を行っている運営の事業者につきましては、利府町だけではなく様々なところで運営を行っており、そういった中で利府町だけではなく仙台市だったりいろいろな部分のいろいろな情報を持ちながら、職員の研修を行いながらということで、今議員がおっしゃるとおり子供の権利だったり、様々な学びの場だったり、居場所づくりであったりというところの研修はきめ細やかにやられている、やっている体制になっております。今後も、引き続き子供たちが安心して学びが続けられるような環境整備に努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） これからしっかり続けていただきたいと思うんですけども、答弁に児童の健全な育成を図るものとする答弁していただいておりますが、この健全な育成とは何かということ、今国では議論されているところでもあります。この育成支援という部分とともに、子供の最善の利益とはどういうものなのか、権利の下において、そのような思いで児童クラブの児童を育成していただきたいと私は考えております。この思いを、ぜひ町長にお伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

健全育成とはと、最善の利益とはと、子供たちが健やかに育つことが健全育成であり最善の利益だと捉えております。それを大人はどのようにサポートしていくのか、その整備、体制づくりということに一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 子供の利益を第一に考えての運営をお願いしたいと思っております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準には、放課後児童健全育成事業者はその運営の内容につきまして自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないとされております。また、評価の際には子供や保護者の意見を取り入れて行うこととなっております。アンケートも取っていると先ほど答弁いただいておりますが、しっかりと地域の皆様との交流も大事だという部分では、地域の皆様に児童クラブのことを分かっていたくということも大事ですので、努めなければならないという文言ではありますが、しっかりとこれは公表していただきたいなと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えいたします。

児童クラブを運営するには、地域の皆さんの力も借りながら運営していかなきゃいけないものと考えておりますので、そういった部分についてはこれからも引き続き努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） お願いしたいと思います。

次に、②の求職活動中の申込みについてお伺いいたします。

この3か月という部分、提案させていただきましたが、実際東松島市では行っておりますし、七ヶ浜町では2か月ということで行って行っていました。東松島市でなぜ3か月にしたかと伺いましたところ、保育所の基準に合わせているということでした。利府町の保育所の入所基準にも求職活動中3か月預けられることになっております。この新・放課後総合プランでは、小1の壁の打破となっておりますので、運営指針の中でも保育所の運営時間などを参考にするようにということが書かれております。そういう部分では、できている自治体があるということで、やっぱり子育てに優しい町を目指している、行っている利府町としてはぜひこの3か月という入所申込みの基準を考えていっていただきたいと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

町長の答弁にも記載させていただいておりますが、学校に入ってから求職活動というのは、子供たちが学校に行っている間に保護者の方たちができるところもありますので、その辺については今後必要かどうかについても併せて、ニーズも調査しながら検討していきたいと思っております。しかし、今現在は、入所した方が、お母さまが離職したりとかした場合に退所させることなく、引き続き求職活動をされる保護者の方がいる方については入所できるような対応はしておりますので、そういった形で、できる限り保護者の意見も聞きながら配慮には努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 実際、ちょっと私のところに相談いただいた部分で、入所はしたけれどもすぐに仕事がコロナの影響で離職しなければいけなくなって、それで求職活動をするんだけど、1か月以上過ぎてしまって子供を預けられないっていうお母さんから御相談いただいたことがありました。柔軟な対応を、1か月という形ではなく、その辺柔軟な対応をしていっ

ていただきたいと思いますが、そこをもう一度すみませんがお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

そういった、今コロナ禍だということになかなか就職に結びつかないという状況もあります。引き続き、保護者の方が就職を希望して求職活動されている方につきましては、御相談をいただければ柔軟に対応するように努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひお願いしたいと思います。

次、③の課題のほうに行きたいと思います。この課題について、私、児童クラブの話をお伺いしますと、平日のおやつ時間がちょっと遅いのではないかなと思っております。実際のところ伺いますと4時半頃から5時の間となっていたんですけれども、現状のほう御存じでしたらお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

おやつ時間につきましては、各児童クラブの保護者会の中で、こういった形であるかということについて検討されて提供していると伺っております。指導員の方たちの中で、一人一人がおやつを食べる時間が違ったりとか、食べる子と食べない子がいたりというところだとなかなか安全なおやつを提供というのが難しいと思いますので、おやつ提供の部分については引き続き各児童クラブの中で、保護者の方と協議をしていながら、こういった形がいいかという形で進めていければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この運営指針のほうにも基本的な生活習慣の確立となっておりまして、5時におやつを食べるというのは、我が家はもう夕飯の時間くらいなのかなと思うと、ちょっと、働いているお母さんからしたらもしかしたら5時がいいのかもしれないんですけれども、子供の状況に合わせた対応をぜひ、保護者の皆さんと事業者と検討していただきたいと思います。

それから、課題についてもう一つ、この開所時間と開所日についても課題ではないかと思っております。運営指針でも、保護者の就労時間や就労状況が多様化している実態を踏まえて、保育所の開所時間や開所日等も参考にするということが望まれておりました。大和町では、令



和4年度から毎週土曜日の開設と、学校休業日の開所時間を朝7時半にするともう既に発表しているところであります。今の町の現状として、この辺課題とっていないのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、保護者の方たちの働き方が多様化しておりますので、町としまして土曜日の開所という部分については課題として捉えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 私のところにも、今のところ第3土曜日1回のみでの開設ということで、ほかの土曜日の開設を望まれる声が多くありますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。

続きまして、（2）の放課後子ども教室の進捗状況のほうに行きたいと思います。答弁では、計画どおり令和4年度は設置できそうということで、本当によかったなと思うんですけども、こちら進めるに当たっての課題があるかと思うんですけども、その辺をお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 御質問にお答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、来年度新たな放課後子ども教室を開設する予定で現在協議しているところでございます。課題といたしますか、検討事項としましては、学校の施設を利用することですので、そのスペースをどうするかということと、それからやはり人員ですね、対応していただく方の確保というところで、今協議をしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 有償ボランティアになると思うんですけども、募るのは大分大変なことで、難航されているのかなと思うんですが、実際私も青山小学校で読み聞かせのボランティアをさせていただいております。コロナで残念ながら本当にこの1年半くらい、2年近く、できていない現状ではあります。私がやっている中で、大分、物すごく協力的にやられている地域の皆さん、また保護者の皆さんがいらっしゃいます。青小だけではなく、ほかの学校でもそれぞれあったかと思えます。そういう方々に声がけすると、子供に対する思いが物すごくおありの皆様なので、募ることもできるのではないかと思います。そういう方々に、学校ではしっかりと名前を把握していらっしゃいますので、そういう方々にぜひお声がけしてい

ただきたいと、サポーターの件、思いますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

人材の確保という点では、まずは広報紙やホームページなどを活用して募集したいと思いますが、今議員お話のとおりそのように協力的な方が地域にいらっしゃるという情報があった場合には、積極的に教育委員会としましても声をかけていきたいなど、お願いしていきたいなどと思います。ありがとうございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、お願いしたいと思います。

次に、（3）の一体的、あと連携しての開催ということになりますが、これの件に関しましては御存じのように、国は新・放課後子ども総合プランの目標として一体的または連携しての放課後子ども教室の開催を、2023年度末までに全ての小学校区で児童クラブとの連携で実施することを目指しているところであります。そういう中で、利府町は令和4年度でやっと2か所というところで、なかなかその体制を築くのも大変だということは承知しているところでありますが、やはり放課後の子供をしっかりと見守っていくという思いでのこのプランですので、しっかり体制を早めに進めていっていただきたいという思いがあります。飯塚市というところでは、児童クラブ自体を教育委員会が行っているところであります、全体的にも市の児童クラブの運営を教育委員会が。このようなことも検討していく必要があるのではないかと考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えいたします。

放課後の子供たちを連携して見守っていく、健全育成していくというのは本当に大切なことだと思います。今現在、先ほどの教育長の答弁にもございましたが、第三小学校で放課後子ども教室実施しておるわけですが、同敷地内に児童クラブがございます。ですので、ここでは、コロナ禍でちょっと2年間行えなかったんですけども、以前は一緒に一体型として活動していることもございますので、今後、コロナが収まった場合にはまずは今実施している三小のところでそういった一体型として児童クラブと連携して子供たちの健全育成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この、令和4年度で2か所増えるということは、2か所の学校は必ずできていくということ、ある意味できていない学校が4か所あるということになってしまって限定されてしまっているようになるなと思うんですけども、夏休みなどはそのサポーターのメンバーの皆さんがいらっしゃいますので、その人たちが動いて校庭で何か行事をすとかという考えも、今教室が確保が大変というお話もありましたので、校庭を使ってスポーツとかそういうものもやっぱり国では言っていますので、校庭を使って行事的なスポーツ的なものとかをそのサポーターさんたちと一緒に企画をして、学校を巡回するような形での開催もできるのではないかと思います。また、これは県も大分推進しておりまして補助金も用意しているところでもありますので、令和5年度、2023年度に一体型を全校でと国も頑張って放課後の子供たちを守っていこうという思いが、支えていこうという思いがありますので、利府町としてもそのような巡回など、いろいろと工夫してやっていただきたいと思いますので、再度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。教室ということではなくて校庭、それからふだん授業が行われているときではなくて長期休業中というようなところでの御質問だったかと思えます。学校とも相談して、また御協力していただける方々とも連携しながら前向きに検討してまいりたいと思えます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、給食費に行きたいと思えます。

（1）の公会計でございますけれども、先ほど答弁で教職員の皆さんにも大分携わっていただけたけれども、これからはそれを町がするということになりましたので、負担の軽減になるということではございましたが、実際先生方はどの程度の仕事をしていただいていたのかお分かりでしたらお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

給食費の事務に関しましての御質問だったと思えますが、主に学校にいます事務職員、それから教頭先生を中心といたしまして納入のほう、それから万が一未納の場合の通知等々の事務を行っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） そうすると、その一切の業務を教育委員会、先生方はしないという形になるということでしょうか、お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

来年度からそういった学校の先生方に負担をかけないということで、こちらの教育委員会のほうで全て行うということでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 分かりました。そうすると、逆に言えば教育委員会の仕事も増えるということになるかなと思うんですけれども。給食費、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、町で管理するということになりまして、そうすると債権があるかと思えますけれども、これは私債権の取扱いになると考えますけれども、この考えで間違いはないかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

給食費に関しましては私債権ということでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 私債権で管理するということで、私債権ということで、こちら利府町には私債権管理条例があります。それに基づいての管理ということで、こちら今後法的措置も行うというふうになるかと思うんですけれども、この辺はどのように対応していくのか、どのように対応していく予定なのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 法的な対応ということになりますと未納の場合が考えられるわけですが、まずは教育委員会で、いろいろな御事情もあるかと思いますのでそういったところを聞き取りながら納入をお願いしていくということでございます。それでもなかなか対応できないという場合には、私債権でございますので、裁判所と相談しながらしるべき手続を取っていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今まで給食費は法的手続をしたことがなかったかと思うんですけれども、今の考えで今後そういうこともあり得るかもしれないという部分では、このような部分を保護者の皆様にしっかりと、このように管理します、このような法的措置に行くこともありますと

いうことをしっかり周知するべきと私は思いますけれども、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） まず、来年度からの納入に関しましては教育委員会で一切対応いたしますというこの御連絡、その中でこういった取扱い、対応もあるということはお伝えしていかなければいけないと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先進自治体では、しっかりともうこの辺をホームページで、文書配布はもちろんなんでしょうけれども、ホームページでとても分かりやすい内容で伝えているところでもありますので、ホームページもぜひ給食費ということで充実させていっていただきたいと思えます。それで、先ほど教育委員会で納入のほうの件も全て先生がやっていたことはやると伺いました。この担当、現年度分は教育委員会でよろしいかと思うんですけれども、過年度分という部分はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 現年度ではなくて過年度分ということでございますね。こちらも同じく教育委員会で対応していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 大分、仕事の内容的に、教育委員会の方がするよりはこれは税務課の方がしていくほうがよろしいのではないかと私は考えますけれども、総務部長の考えを、町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） お答えいたします。

以前、組織改編する前には収納対策室という室を設けておまして、主に町税等々の徴収を担当しておりました。その中で、以前は私債権に関する部分、徴収困難な部分についても将来的にはという考えはあったんですが、今年4月にまた組織改編をさせていただきまして、今は税のほう中心で行っております。今後必要があれば、そういったところはまた検討の機会が出てくるのかなとは考えておりますが、今のところは各担当でさせていただいております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 法的手続と違っていうふうになっていきますと、やはりその担当は教育委員会よりは税務課であったり収納のほうの対応をされている方のほうが業務上進めやすいのかなと私は思いますので、その辺検討していただきたいと思います。納付率もその分上がっていくのかなと思うんですけども。

納付方法の多様化という部分も考えている、今は口座振替と現金徴収ということになっていると思うんですが、公会計化に伴いまして納付方法の多様化を大分進めている自治体もあります。利府町としては、今のところ考えているものがあればお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

まず、学校徴収から教育委員会で徴収するというふうになるということで、その納入方法については現年度の方法を継続していきたいなと思っております。ただし、今議員御指摘のとおり、現在多様な納入方法もございますので、ほかの市町村等のところを研究しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 大分進んでいる自治体は、摂津市というところがあるんですけども、それはインターネットとか、あとスマホで、クレジットカードで納付できるんですけども、これはただの納付ではなく前払いの納付なんですね。食べる分だけ年間で申込みをできるんですけども。このようなやり方を工夫してやられている自治体もありますので、ぜひ摂津市というところですので、調査研究をしていただきたいと思いますと思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） いま、御紹介をいただきましたので、この後研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、次の（2）の未納のほうに行きたいと思います。現年の分は大丈夫ということなんですけれども、大分過年度分でたまってきたのかなと思っているんですけども、この払っていない方の状況は把握されているのかお伺いいたします。状況の把握。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 把握はしてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） そういう方々で、就学援助、土村さんがいつも本当に提案されていますけれども、就学援助なりそういう部分のお話とかもできているということによろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

就学援助等、お受けになっている方の対応もやってございますので。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） そういう中でもどうしても出てしまうという部分だと思うんですけども、対策としましてこの給食費に関しまして町がどの程度負担をして、保護者の方がどの程度の負担になっているのか、年間ででもいいですので表とかでぜひ、今までも小さくちょっと御案内はしていたかと思うんですけども、本当に分かるような形で周知を、お便りの中に入れていっていただきたいと思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

できるだけ分かりやすいように周知を進めてまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 給食費の納入につきまして、今後は学校ではなく教育委員会がするというので、給食を休むとき、特に今教育機会確保法がありまして多様な学びが保障されている中で、給食を食べない子たちも増えてきていると思います。そうすると、相談先が先生ではなくどこにしたらいいのだろうと思う方がもしかして増えてきているのかなと思います。そういう部分では、相談先が教育委員会になったということを周知するとともに、先ほど言いましたようにホームページに誘導できるような周知もしっかりとさせていただきたいと思いますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） もちろん、教育委員会にそのように御相談していただけると一番ありがたいんですけども、保護者、子供たちにとってはまず一番近いところの相談窓口というのは学校の先生になるかなと思いますので、そちらも学校と連携して、そういった相談があればすぐ教育委員会にお知らせください等のことをしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 学校の先生は、やっぱり学校に来てもらいたいという思いがあるので、給食費のことは絶対に口に出せないと思うんですね、逆に。明日来るかもしれないと思うので、給食止めるなんて相談を先生がするという事はないと思うんですね。ですので、その件に関しては先生というよりも、年に1度でもいいですので、給食費の相談は教育委員会にという形での案内をお願いしたいと思いますが、もう一度お伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 教育委員会を窓口にしていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） お願いしたいと思います。

次に（3）の給食費免除、中学校3年生という部分で、前向きに検討していくということでしたけれども、町長の答弁の中には中学校3年生だけという話はありませんでしたが、財源面から安定的に実行できるという部分でもまずは中学校3年生、今支援の道がなかった中学校3年生からしていくことは、町としても進めやすい、また保護者としてもとてもありがたいと思っておりますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子さんの再質問にお答えします。

これは、議会側から大変大きな宿題を私は頂いております。その一つが、財源確保だと認識しております。あのときも財源は確保しておりましたが、その宿題というのは安定的にそして継続的にということが求められていると思っておりますので、まずはプラン作成の前に、今年もふるさと納税一生懸命私たち頑張って財源確保に東奔西走、南船北馬の日程で頑張っておりましたので、まずは財源確保から、そして皆様の下された宿題に応えられるように、一生懸命努力してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ふるさと納税、大分好調で、たまってきたという言い方はあれなんでしょうけれども、よろしいかと思うんですけれども。そういう意味では以前この2学年でやるよりもまずスタートして中3の皆さんに進めていくという考え方に対して、先ほどから一度も御返事いただいておりませんので、その考えに御回答いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。



○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えします。

まずは、その前に財源確保というところを徹底したいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 私の考えとして、中学校3年生という部分だけで終わりにさせていただきます。

この条例案が出ましたとき、先ほど未納の問題をいろいろと議論させていただきましたけれども、町長は未納の方には免除しませんというお話でありました。これはちょっと残念なお話だと思っているんですけども。また、先ほど学校に行けずに給食を休んでいる生徒も恩恵にあずからない形になるんですね、この免除という形だと。ですので、誰一人取り残さないという理念の下、未納の方に対しては町の考えを免除の条例とともに出すのではなく、早めにごういうことも考えているから未納にならないようにとか、どういう考えになるか分からないんですけども、誰一人取り残さないという考えでのこの給食費免除の考え方を検討していただきたいと思いますと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えします。

いつの話かなと思ったんですけども、前回のときの話ですね。それは、前のプランは、残念ながら受け入れていただけなかったというところがございますので、そこはまずは財源確保して、その中身についてはこれからまた前向きにしっかりと検討していくということにしていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひ、誰一人取り残さないという思いで進めていただきたいと思います。

3点目の子宮頸がんワクチンのほうに移りたいと思っております。

日本産婦人科学会によりますと、子宮頸がんは子宮がんのうち約7割程度を占めております。以前は、発症のピークは40から50歳代でしたが、最近は20歳から30歳代の若い女性に増えてきている現状ということで、毎年約1万人の女性が子宮頸がんにかかりまして、約3,000人が死亡しております。また、2000年以降に患者数も死亡率も増加しているということもございます。このたび、国は最新の治験を踏まえまして、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るということが認められたとしまして、予防接種法第8条の規定により勧奨を行うことといたしま

した。国の施策として無料で接種できるということを周知すること、また接種するかどうかの判断を周知することが町の役目だと私は思っておりますが、先ほど勧奨という話で、答弁では積極的な勧奨を行うという答弁でありましたけれども、私は無料で接種できることを周知すること、また接種できるかどうかの判断ができるような情報を提供することだと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

昨年の10月から接種するかしないかの判断ができるようにということで、有効性も含めまして、該当者についてはパンフレットを送付しておりますので、引き続きそういった内容を周知しながら、あわせて接種券も対象になる方に送付しながら、勧奨を進めていきたいと思っております。なお、接種料金については無料ということについても併せて周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 分かりました。接種券を発送するというので、予診票を発送していくということで、この予診票発送のスケジュール的なもの、一気に全員に送るという形ではないと思うんですけども、その辺、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

現段階の予定では、13歳から16歳の方たちが今回に該当してくると思っておりますので、16歳から順次、16、15、14、13ということで少しずつ月をずらしながら通知をリーフレットと併せて送付を行っていききたいということで、今準備を進めているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この段階的に、すぐに16歳から予診票を送るということは、やっぱり国が示していることよりも大分早い対応で、迅速だなと思います。国だと、令和4年度に13歳と16歳、令和5年度も13歳と16歳とかそういう形になっているので、大分迅速なものだと思います。ただ、4月からの段階的に1か月遅れて発送となると、全員へ速やかな周知ということをしていただきたいという部分では、無料になったということを通じて4月の時点で全員に分かっていただきたいという部分では遅れてしまう方もいるのかなと思います。そういう面では、まずは4月から無料で受けられるというふうになったことを全員に、町が周知でき

る人たち全員として学校を通しての周知もしていただけないかと思えますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） 学校を通してのという部分につきましては、教育総務課と協力いただけるかどうかについてはこれから協議を進めていきたいと思えます。

しかしながら、ホームページや広報紙などの活用も含めながら、周知には努めていければと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 4月からよりも前に、国は準備が整った自治体ではやってもいいということでありましたので、早く進められるようであれば早めに進めていっていただきたいと思えます。また、国は今後相談窓口の充実、設置や、接種を逃した方のキャッチアップ接種を検討しているところであります。こちらにつきましても情報が入り次第、早急な周知をと、対応が必要であると思えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

塩釜医師会とかお医者さんとも連携しながら、相談体制のほうも十分整備しながら、対応に努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

再開は14時05分とします。

午後1時54分 休憩

---

午後2時03分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔9番 安田知己君 登壇〕

○9番（安田知己君） 9番、日本共産党議員団の安田知己です。前回もでしたけれども、皆さんがお疲れのときに何か私に順番が回ってくるんですね。今回もなるべく速やかな質問を心がけていきますので、御協力のほどお願いします。では、早速質問します。

1、子育て支援について。

子育て支援とは、子供を産み育てるために人手や金銭、情報などのサービスを提供することです。本町でも様々な子育て支援が実施されているが、待機児童の解消など進んでいないところもあります。子育て支援の充実を目指した町の考えを伺います。

（1）待機児童の解消について。

①毎年、年度後半になるとゼロ歳児の預かりが困難になり、待機児童が発生しています。子育て世帯を応援する町として、待機児童の解消は喫緊の課題であり、早急な対応が必要ではないでしょうか。

②「特定の保育所のみ希望している」や「認可保育所に入所できないので認可外保育所に入っている」など、国や自治体で待機児童としてカウントしていない隠れ待機児童の存在も取り沙汰されております。隠れ待機児童の解消も考えるべきではないでしょうか。

③6か月未満のゼロ歳児の子を持つ親でも生活のために働かなければならない人や、夫婦で自営業を営んでいるが子供を預けなければ仕事にならない人もいます。6か月未満児の保育所の受入れについて、柔軟な対応を検討すべきではないでしょうか。

（2）国民健康保険加入世帯は、新生児が生まれるとその子供に対しても課税されます。新たな子育て支援として、国民健康保険加入者の子供が認可保育所を希望しても入ることができない場合、子供に対する均等割を免除してはどうでしょうか。

2、不登校について。

不登校とは、何らかの理由で年度内に30日以上欠席した児童生徒を指し、新型コロナウイルス感染回避のための欠席や、病気などの欠席は含まれておりません。全国では、不登校とみなされる子供は19万人を超えといわれ、社会問題となっております。不登校によって苦しんでいるのは当事者の子供だけではなく、その保護者にも及んでおります。不登校の子供や保護者をどのように支援していくのか、町の考えを伺います。

（1）不登校の児童生徒が取り残されないように、それぞれに合わせた支援を検討する必要があるのではないのでしょうか。

（2）教職員の多忙化が社会問題になっています。教職員や学校に対する支援を拡充していくべきではないのでしょうか。

（3）学校に行けない子供の居場所づくりと、ICTやタブレットを活用した学習を検討してはどうでしょうか。

3、町民バスとミヤコーバスについて。

本町には、町民バス「りふっと」とミヤコーバスが運行されており、町民の足として多くの人に利用されているが、一部で改善を望む意見もあります。利用しやすいバス運行の実現を目指すため、以下、町の考えを伺います。

（1）2021年7月1日のダイヤ改正で町民バスの葉山路線が新設され、朝の時間帯に1便のみ葉山団地から陸前浜田まで運行されています。この便を利用して、陸前浜田駅から通勤・通学に向かう人は、帰りの町民バスがないためミヤコーバスを利用することになります。行き帰りのバスが違くと、利用料金の違いや定期券購入などにも問題を生じます。改善が必要ではないでしょうか。

（2）団地を運行するミヤコーバスは、朝晩と比べ昼間の運行数が極端に少なくなります。団地の高齢者から、通院や買物に行くために昼間のバス運行や公共交通の充実を考えてほしいとの要望があります。検討すべきではないでしょうか。

（3）現在、平日のミヤコーバスはJR利府駅着22時41分、23時21分に連動していません。また、休日はJR利府駅着19時54分以降も連動したバスがありません。利用者の利便性向上のため、このような時間帯の電車に連動したバスが必要ではないでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、子育て支援について、3、町民バスとミヤコーバスについては町長。2、不登校については教育長。初めに町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに、（1）の待機児童の解消についてのうち①の年度後半でのゼロ歳児の待機児童の解消についてでございますが、昨年度末時点でのゼロ歳児の待機児童は50人であり、全員が完全待機となっております。また、今年度については4月時点でゼロ歳児の定員数67人に対し54人の児童が入所しており、一部の保育所及び小規模保育事業所では定員割れが生じておりましたが、先月末現在のゼロ歳児の待機児童は41人で、全員が完全待機となっております。このことから、町では年度途中から増える保育ニーズに対応するため、町内各保育施設に御協力をいただきながら、施設の面積要件や保育士の配置人数等の基準を満たした上で行う入所定員の弾力運用により、一時的に定員を増やすなど柔軟な受入れが行われるよう対応しているところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり待機児童の解消には至っていないことから、国

の育児休暇取得の促進状況との整合性を図りつつ、今後も各施設においてゼロ歳児の受入れを行っていただけるよう働きかけを行ってまいりますので御理解願います。

次に、②の隠れ待機児童の解消についてでございますが、本町においても議員御指摘のとおり隠れ待機児童となるケースがあるほか、町内の宅地開発や団地内の世代交代、また保護者の通勤経路の違いなどにより、希望する施設に偏りが生じる状況もございます。しかしながら、保育施設の定員は保育室の面積要件や、保育士の配置基準により定められることから、全ての入所希望を叶えることは困難であります。このことから、入所申込みの際には希望施設について第8希望まで記入していただくことで、できるだけ待機児童が発生しないように利用調整を行っているところであります。また、待機児童となったことにより、認可外保育施設に入所した場合であっても、認可保育施設への入所申込みを継続していただければ、毎月行われる利用調整の対象となり、希望する施設の定員に空きが生じた場合には入所できるようになることから、待機となった場合には認可外保育施設との併願についても案内しておりますので御理解願います。

次に、③の6か月未満児の保育所の受入れについてでございますが、町内認可保育施設における児童の入所月齢は生後6か月からを基本としておりますが、町内では唯一アスク利府保育園においては特別保育事業として生後57日以降の乳児を受け入れる産休明け保育事業を実施しております。この事業は、6か月未満児については乳幼児突然死症候群の発生や、感染症による重症化リスクが高いことから、保育施設における看護師の配置を条件として実施していただいているものであります。国においては、育児休業取得を促進するための環境整備を進めているところではございますが、議員御指摘のような自営業の方など育児休業制度のない業種もあることから、本町といたしましてもゼロ歳児から2歳児までの受入れ施設である小規模保育事業者に対し、看護師の配置を条件として産休明け保育の実施や、定員数の確保に向けた働きかけを行ってまいりますので御理解願います。

次に、（2）の認可保育所を希望しても入ることができない場合の子供に対する均等割の免除についてでございますが、国民健康保険制度の観点から財政の安定、負担の平等を求められていることを鑑み、町単独での実施は難しいものと考えております。しかしながら、現在国においては国民健康保険の制度改正により来年の4月から未就学児に係る均等割額の軽減措置が導入されることから、本町においても国の制度による対応を進めてまいりますので御理解願います。

次に、3点目の町民バスとミヤコーバスについてお答え申し上げます。

まず、（1）の町民バス葉山路線の改善についてでございますが、朝の通勤・通学時間帯に葉山団地から陸前浜田駅に向かうバスの運行についてはこれまで多くの要望があり、公共交通に係るアンケート結果でも運行を求める声を多数いただいております。町といたしましては、既存のバス路線を持つミヤコーバスに対し運行の要望を行ってまいりましたが、乗務員や車両の確保が困難との回答があったことから、やむを得ず町民バスによる朝1便の往路のみを試験的に運行することとした経緯がございます。町民バスは、東部路線、西部路線そして葉山路線を車両2台で運行しており、葉山路線を運行している車両は葉山路線の運行後、そのまま東部路線を運行しております。そのため、現在の車両台数では帰りの便を運行することは困難な状況でございます。また、行き帰りのバスが違うことによる料金の違いや、定期券購入についてでございますが、利用者の方には大変御不便をおかけしているところであり、葉山路線の町民バス利用者には当該路線が朝1便往路のみの運行であることから、定期券の利用ではなく回数券の利用のほうが料金負担の軽減になると説明しております。このような状況下で葉山路線を運行しているところですが、7月の当初は利用者が少数であったものの、最近では固定の利用者も増加していることから、今後の利用状況の推移を見ながらミヤコーバスによる運行も含めさらなる利便性の向上のため検討を継続していきたいと考えております。

次に、（2）の団地内における昼間のバス運行や、公共交通の充実についてでございますが、議員御指摘のとおり、朝晩に比べ昼間はバス利用者が少ないことから、運行便数が限られている状況であります。町といたしましては、町民の皆様の買物や通院等の足の確保のため、ミヤコーバスに対し、運行維持費として補助を行い、団地内から1時間に1便程度の運行を維持している状況であります。現在、町内路線バスの次の再編に向けての検討を開始したところであり、町民バスの3路線化に併せて各運行事業者と協議しながら、運行ルートや運行ダイヤの検討を進めてまいりたいと考えています。

最後に、（3）の平日のJR利府駅着の電車に連動したバスの運行についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅ワークなどの働き方の変化や、懇親会の自粛等により夜間のバス利用者が大幅に減少したことから、ミヤコーバスでは経費削減のため昨年からは22時台の便を減便しているところです。町といたしましても、町民の皆様の声としてミヤコーバスに22時台の便の運行復活について要望しているところですが、新型コロナウイルス感染の影響により現在においても21時台の利用も以前の状況に戻っていないことから、運行復活は困難で

あるとの回答でありました。引き続き、1日も早い復活に向けてミヤコーバスに要望するとともに、町民の皆様の利用促進を図ってまいります。また、休日のJR利府駅着19時54分以降に連動したバスの運行につきましては、休日は平日より夜間のJR利用者が少ないことから、従来から1便のみの運行とされている状況でございますので御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

第2点目の、（1）不登校の児童生徒に合わせた支援についてでございますが、児童生徒が不登校となる理由は様々ですので、学校の担任教諭のほかスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、また町の教育相談専門員等が連携し、児童生徒や保護者からの相談対応を行っております。不登校の要因や背景には様々なことがあることから、そのことを的確に把握した上で、個に応じた組織的・計画的・継続的な支援を行っております。さらに、議員御承知のとおり、利府町心のケアハウスを設置し、不登校対策を積極的に行っております。このことにより、利府町の小中学校の不登校出現率は、この3年を見ましても全国、県よりもはるかに低い状況にあります。

次に、（2）についてでございますが、本町では小学校にサポートティーチャー及び特別支援助手、中学校に特別支援助手を配置しております。また、先ほどお話ししましたが、教育相談専門員が定期的に小中学校を訪問し、不登校児童生徒の情報を把握し、適宜的確な助言を行っているところでございます。さらに、利府町心のケアハウスにおいてもスーパーバイザーが定期的に各学校を訪問し、不登校児童生徒の情報や支援方法等について共有、調整を行っております。加えて、学校学びサポーターを各中学校に派遣し、教職員を支援しております。

最後に、（3）についてでございますが、学校生活に困難を感じている児童生徒に安心できる居場所を提供する目的として、先ほどもお話をいたしました平成29年度から利府町心のケアハウスを設置しているところでございます。また、今年度は宮城県の不登校等児童生徒学び支援教室充実事業を活用いたしまして、利府第三小学校に学び支援教室を開設しております。ここでは、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所をつくり、学習指導と自立支援を行っております。ICTやタブレットを活用した学習についてでございますが、活用方法は様々あると思いますが、一人一人の子供の実態も様々でありますので、課題も多いことからこのようなことも考慮しながら今後検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。



○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○9番（安田知己君） では、大きな1番の（1）の待機児童の解消について再質問してまいります。

最近のゼロ歳児の待機児童の傾向ですけれども、年度初めというのは余裕があるんですね。ですけれども、年度中盤から後半にかけて待機児童が発生してしまっているところだと思います。保育所側としましては。やっぱり空きがあるよりも定員がいっぱいまで入所したほうが収入面では安定するわけですから、なるべく早く定員を埋めて安定経営を目指すというのは当然のことなのかなと思います。そうすると、4月から新年度が始まって早いところでは夏前にゼロ歳児の預かりが満員になってしまっているという状況があると思います。ゼロ歳児の預かりを可能にする取組としまして、答弁では施設への働きかけ、あとは弾力運営による定員の増員などを行うということでありましたけれども、この取組によって来年のゼロ歳児の待機児童は解消されると考えてよろしいのでしょうか。ちょっと、そのところ、分からないと思いますけれども予想をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

今現在町としましては、年度当初における待機児童数のゼロを目指して利用調整を図っているところです。ゼロ歳児につきましては、年度当初はやはり若干空きがあるというところで、夏頃からはいっぱいになってきているというのが現状です。弾力運用をしながら、年度途中でも保育士の確保ができたときにはゼロ歳児の枠を空けてもらえるようには働きかけは行っているんですけれども、なかなかこの部分についての解消というのは難しいなというところは感じているところです。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 来年のゼロ歳児の待機児童の数、今言われてもはっきりしないので、私もちょっと難しいことを聞いたなと思うんですけれども、今までの状況とかこれからのことを考えるとゼロ歳児の待機児童の解消というのは難しいんじゃないかなと感じています。やっぱり、保育所への補助制度とかを考えていかないと難しいんじゃないかなと思うんですよ。多賀城市では、4月の時点で子供の預かりが定員に満たなかった場合は、1人につき6万5,000円の補助を2か月間、前は3か月間だったらしいですけれども、2か月間行っているんですよ。やっぱり、利府町としても年度後半ゼロ歳児の預かりが可能になるように、保育士の確保のた

めの補助金を行うとか、もしくはゼロ歳児の預かりが定員に満たなかった場合でも補助を行うような制度が必要ではないかなと思うんですよ。そうすることによって、保育所側としましてはやっぱり余裕を持った保育士の数を確保できて、年度後半でもゼロ歳児の預かりが可能な体制をつくることのできるのかなと感じるんですけども、その辺についてちょっと意見を聞かせてください。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、そういった助成をやっているところの市町村があるということは承知しているところです。財源が伴うものなので、その辺については検討させていただければなと思います。ただ、本町におきましては、特別保育事業ということで産休明け事業57日目から受け入れていただいているところに対しましては、町単独として150万円の補助を出している事業がありますので、今現在やはり看護師を配備しているところもありますので、そういったところのできる限り早い段階で受け入れられるような体制整備ということでお声がけをしながら、環境整備には努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今お話しした話は、やっぱり財源を伴う事業ということなので、次の質問は町長にお聞きします。現在、保育所側も経営ですから余分な保育士は確保していない状態だと思います。ですので、8月、9月になると認可保育所のゼロ歳枠が全て埋まってしまって、10月、11月には待機児童が発生してしまう状況、これが続いているんだと思うんですよ。それと、今保育士の確保がとても大変だと聞いております。年度途中で預かり枠を増やそうと保育士を募集しても、全く人が集まらないそうです。やっぱり、人材確保のためには、年度初めから正社員で募集しなければならないということをお聞きしました。ですので、年度後半までのゼロ歳児の預かりを見越して雇用した保育士への補助をやっぱり考えていただきたいと思います。そうしないと、ゼロ歳児の待機児童の解消というのは難しいのではないかなと思うんですけども、部長と同じような答弁になるかもしれませんが、町長の意見をちょっとお聞きしたいと思います。財源的なことが関係ある事業なので。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

もう安田議員おっしゃるとおりで、やっぱり私たちも企業誘致に力を入れています。税収を

上げていこうということの大目標もあります。その先には人口を増やしていこうというのがもちろんあります。ただ、ちょっと前と今とでは違うのは、幾ら企業誘致をしてもそこで働く人の受け皿を用意しなければ、なかなか雇用ということもフルスペックで充足率が満たない、満たすことができないということが非常に大きな課題になっているということも、企業誘致をしながら聞かせていただいているところがございます。そうした意味で、保育所そして保育士の皆様の役割というのは従来以上に大きくなってきているなと思っておりますし、私どももしっかりと今の時代に合った制度をつくっていかねばならないなと思うのは、やはりどこかで地縁・血縁に頼った制度設計というのをしているなと、私自身も思っております。つまり、私も小さい頃はおじいちゃん・おばあちゃんに育てられた、預けられたというタイプでございますので、どこかで、私も団塊のジュニアでございますが団塊の世代の親に甘えられるところがあるんじゃないかと考えておりました。でも、実際団塊のジュニアが子供を産むとき、団塊の世代はもう世界旅行に飛び回って、いないわけですね。ひと昔前のおばあちゃんとかおじいちゃんのイメージはもう全く通じないわけです。そういった時代の変化もありまして、どのように地縁・血縁のないところでも、例えば関東圏から企業誘致をしてそちらにいらっしゃった社員の皆様がこちらに来たときに、地縁・血縁のない皆さんでも快く子供を子育てできる環境を整えていくのかということ、これは私たちの町がしなければならない大きな課題の一つだなと思っております。そういった意味で、保育士確保をしていかねばならない。安田議員がおっしゃったように、当初から保育士を確保していくことも大事かと思いますがけれども、むしろ要件が緩和されたり、要件がもし厚労省が柔軟に考えられるんだったら、バレーボールで言えばベロのような存在の保育士の方がより必要なかなと思ってくるんですね。つまり、年度途中でも対応できるように、自由に動ける保育士さんという存在があれば、なおいいのではないかなと。これはただ、制度設計に関わることで、やはり町村会を通したりとかして要望して規制緩和につなげていかねばならないところであると思います。そういったことも踏まえて、まず2市3町で、ごめんなさい長くなって申し訳ないですけども、2市3町で以前介護士が足りないというところで課題としてちょっと提案させていただいたことがあって、2市3町内に多く高校があるんですね。例えば、介護士養成のコースというのは明成高校にしか実はなくて、高校生のときからそういう特色ある高校の一つとして介護士養成というのを公立学校に設置するというのを2市3町でちょっと働きかけられないかという話もさせていただいたんですね。ちょっと先の長い話になってしまうんですけども、やっぱり介護士と

か保育士は時代のニーズに合わせて相当必要になってくるだろうと。そういった意味では、単体、利府町のみならずほかの市町村の皆さんも同じような課題を抱えていると思います。そういったところで、人材育成というところで、早い段階からコース設置も含めて、これはいろいろなところに働きかけて実現していかなければならないところかなと考えております。安田議員おっしゃるとおりで、大変重要だということを知っております。様々なシミュレーションはじめ検討をして、何が保護者の皆さんにとっていいのか、子供たちの最善の利益になるのかということをしっかりと考えさせていただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） これからいろいろ検討していくんだと思うんですけども、やっぱりリベロのような保育士と言ったんですけども、やっぱり今パートとかそういう形での保育士というのはなかなか人が集まらないので、やっぱり年度初めから正社員として募集しますよというから人が集まるみたいなので、その辺もやっぱりちょっと考えていただきたいなと思えました。

その、保育所側の意見を聞いてみたんです。ゼロ歳児の預かりというのは1人当たりの保育単価が高いので、受け入れる人数を増やしたいと考えているところもやっぱりあったんですよ。また、ゼロ歳児の預かりを見越した人材確保のための補助金があって、保育士を雇用できれば、年度が始まったばかりのときはその保育士がある程度フリーで働けることになります。何かと年度初めというのは人手が要るそうなので、そういったフリーで働ける保育士がいれば、保育所側とすれば大変助かるという話をお聞きしました。やっぱり、保育所からの意見というの聞きながら、いろいろな可能性を探ってもらいたいんですけどもどうでしょうか、意見をお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。なるべく答弁は端的にお願いします。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

もうおっしゃるとおりで、私はもう保育士を数多く、私たちに多く雇用いたしておりますし、また保育士の方も保育士自身の人生コースがありますから、必ずしもずっとそこにとどまっているということもないようでございます。そういった意味でも、複雑な雇用調整とか、雇用の方法というものもありますので、私たちは積極的にいろいろなことを本当に考えて、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、部長にちょっと聞いていたんですけれども町長に答えてもらって、いろいろ現実的な話ができると思ったんですけども、もう一回ちょっと町長に、同じ答弁になるかもしれないけれどもお聞きしますね。ゼロ歳児の待機の問題をもっと考えていただきたいのは、1人目の子供が待機児童になってしまった家庭というのは、2人目、3人目の子供を持つと何の抵抗もなく考えるのかなと思うんですよ。やっぱり保育所に預けられなくて苦労したとか、あとは共働きができなくなって収入が減ってしまったとか、やっぱり2人目の子供を持つというときに何かの抵抗を感じてしまうと思うんですよ。やっぱり、このゼロ歳児の待機児童の解消というのは少子化問題にも大きく関わる施策だと思いますので、他の市町村といろいろ比べると利府が少し少ない感じはしたんです。多賀城とかだと100人くらいはいるみたいなので、利府とすると待機児童、さっき41人と聞いたんですけれども。多い少ないじゃなくて、やっぱり積極的に解消に向けた取組をまず考えて、それを早く実践していただきたいと思うんですが、それについて、町長にもう何回も答えてもらったんですけれども、意見を聞かせていただきます。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

本当に前向きにしっかりと、それぞれの個別の事案も含めて、私たちは前向きに取り組んでまいりたいと思っております。まずは、現場の声を聞かないと分からないだろうと思って、これは町としても久方ぶりだったと思うんですけれども、ちょっとリフノスですね、私ちょっと視察していたら、あるお母さんとお話をして、ぜひ話を聞いてくださいと熱烈に言われたことがあります。すぐにお話会を、若いお母さんたち向けの座談会を開催しました。そのときも、本当に涙ながらに訴えられました。本当に保育所がない、入れないと。私たちは仕事を諦めなきゃいけないとか、または何のために仕事しているのかみたいなそんな話もされました。その切実な声に、私たちもどう応えられていくのか、応えることができるのかということを実際に真摯に取り組ませていただきたいと思っております。まず、具体的な案を出す前に、まずは現場の皆さん、現場というか実際ステークホルダーの皆さんがどのように考えているのか、何に困っているのか、困難を感じているのかということ、まず私が率先して聞かせていただくところから始めておりますので、御了承いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） では、②の隠れ待機児童の解消について質問いたします。

この隠れ待機児童の数ですけれども、町ではその数というのは把握できている状態なんではないでしょうか。お聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

隠れ待機児童の数については、なかなか把握するのが難しいかなというところで、実数については把握できていない状況でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 保育所を希望しても入所できなくて、仕方なく認可外保育所に入っている子供の数というのは、やっぱり把握していったほうがいいんじゃないかと思います。認可外保育所は認可と比べて保育料が若干割高なところがあるんですね。ですからやっぱり皆さん、保護者の方は認可保育所を希望するんだと思います。ですから、希望した全ての人が認可保育所に入れるようにすることが一番大切なんですけれども、この隠れ児童の解消というか、数を把握して解消にも努めていってほしいと思うんですが、それについてお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

まず、最初に認可外保育施設について少しお話しさせていただきたいと思うんですが、利府町にあります認可外保育施設が今現在企業主導型で整備されている認可外保育施設という形になってきています。また、その企業指導型ということは、利府町で働くお母様たちが預けられる保育施設という形になってきています。その企業指導型の中には地域枠ということで設けていただいていますので、利府町で預けたいなという、その企業で働いていない方も受け入れられるような体制という形になっていきますので、今現在ちょっと利府町内の認可外については、保護者のニーズに沿って利用されているのかなという形で捉えておりますので、その部分についてはきちんと保護者のニーズに沿って入られているんじゃないかなと思っています。ただ、今後、議員おっしゃるとおり、やはり我々が把握できていない隠れ待機児童というのはいるものと感じておりますので、引き続きそういったところも保護者のニーズを捉えながら、待機児童の解消には努めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。待機児童が解消されていない状態で隠れ待機の話をするのもちょっと私も無理があるのかなという感じもしますので、ここでこの質問をやめますので、

ぜひ頑張っていたきたいと思います。

では、③の6か月未満の保育所の受入れについて質問いたします。

こんなことがあったんですよ。町内の自営業者の方なんですけれども、夫婦で同じ仕事を協力しながら営んでいる方です。今年の4月17日に初めて子供が生まれまして、保育所の入所届を町に提出しました。町の決まりでは6か月经過しないと入所できないので、10月まで入所できるかできないかの発表を待っておりました。その間は、9月の時点で町内の保育所1か所だけ、1人分だったんですけれどもゼロ歳児の空きがあったので、そこに入れることを期待して10月まで待っていたわけなんですけれども、やっぱりちょっと残念なことにその認可保育所は埋まってしまって預けられなかったということがありました。それだけではなくて、発表がある1か月前、9月の時点は、認可外保育所が数か所ゼロ歳児の枠が空いていたんですよ。入れることができたんですよ。ただ、6か月经過して認可保育所の合否を待っているうちに、町内の認可外保育所も全部、偶然なのかどうか分からないですが、埋まってしまって、完全に待機になってしまったというケースが最近あったんです。9月の時点で、認可外に入れることも可能だったわけなんですけれども、ゼロ歳児の6か月という決まりがあるために入所のタイミングを逃がしてしまって、完全待機になってしまったわけなんですけれども、やっぱり、特に自営業者の方に対してはゼロ歳児の預かりというのはケース・バイ・ケースで考えていってもらえないかなと思うんですけれども、柔軟な対応というのはその辺必要なのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（鈴木久仁子君） お答えします。

まず、最初に6か月未満の保育について、町長の答弁にもありましたが、乳幼児の突然死症候群や感染症が重症化しやすいというところがありまして、なかなか集団保育を行う部分についてはリスクがあるのかなということで、本町においては6か月という形でさせていただいております。アスク保育園では、看護師を採用していただきまして、特別保育事業ということで産休明け事業を実施しておりまして、それには町で単独で補助を出しております。今後は、小規模の中でも看護師を配置している保育園がありますので、そういったところに働きかけながら、産休明け事業をもう少し展開できないかなと考えておりますので、そういったところで少しずつ、各保育園の状況も踏まえながら、体制整備には努めていければと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 確かに、6か月未満の赤ちゃんはどんなリスクがあるか分からないから、ある程度6か月経過してからというのは理解できるんですけども、夫婦で自営業を営んでいる人とか、あと育児休暇が取れない人ってやっぱりいますから、そういう人というのは子供を預けないと仕事にならないわけですよ。そうなるどっちかが子供を見るわけですから、夫婦で自営業を行っている人であれば収入が減って、ますます子供も預けられないし、収入も減って、追い込まれていくということもありますので、今後そういった問題にも目を向けていただきたいと思います。

では次に、（2）国保税の子供の均等割について質問します。

先ほどの自営業の夫婦の件ですけども、完全待機になってしまって、今お母さんのほうが子供の面倒を見ています。その結果、御主人1人の働きになってしまって、収入もかなり落ち込んで、非常に厳しい状態だと思いました。そこに、国保税の子供の均等割がかかってきているんですよ、3万円くらいっていうんでしょうか、金額的にはそのくらいですか。やっぱり、子供が待機児童になってしまい、共働きができなくなってしまった家庭に均等割を賦課するというのは、その家庭の生活そのものに支障を来してしまうんじゃないかなと思うんですけども、町としてその辺はどのようにお考えなんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

ただいま、生活そのものに支障を来すのではないかという御質問でございますが、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、国保の制度の観点から平等、それから財政の安定運営観点という部分から、基本的には子供の均等割について町単独での実施することについては難しいものと考えております。ただ、現在、議員御存じとおり、来年の4月、令和4年4月から制度が改正されまして、この部分について均等割の部分が未就学児の子供に関して減額されるという制度が国で制定されておりますので、こちらで町としては対応していきたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ちょっと、少し踏み込んだ質問をしますが、その国保税の未就学の均等割を5割軽減する国の制度が来年の4月から始まります。ですが、未就学の子供も含めて子供というのは全く収入を生み出していないんですよね。そういった子供に対して課税するというのはどうかなと思うんですよ。やっぱり、未就学児だけではなくて、全ての子供の均等割をな



くすべきだと思えます。そういった自治体も増えているので、ぜひその辺をちょっと考えていただきたいなと思えますけれども、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） 繰り返しになるかと思えますけれども、国保の平等性という部分から、現時点で町で単独ですることは今のところ考えておりません。なおかつ、宮城県におきまして、今後国保での統一単価という部分で今検討されておりますので、ここで新たに町で単独で事業を起こすというのは、そういった観点からも問題があるのかなという部分がございますので、今後も引き続き町村会を通して、国のほうに要望はしていきたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 質問ではないんですけれども、平等性とか統一単価という話がありましたけれども、そういった町の考えはやっぱり理解できるんですけれども、実際子供の均等割を免除している自治体も今あるわけですよ、仙台市とか、松島とかね。やっぱり、そういったところもあるわけですから、調査して、この話をもう少し進めていただきたいと思えます。これはこれで大丈夫です、一応理解したことにします。

では、次に大きな2番の質問、不登校についてお聞きしたいと思えます。

不登校の一つの原因ですが、幼稚園や保育所から小学校へ進む際の、つまり幼児教育と小学校の間にある格差、段差というんでしょうか、そういった教育方法の違いが影響しているということは考えられないでしょうかね。例えば、幼稚園や保育所というのは集団生活の中で体験や遊び、そういったものを通じて他人との関わり合いや興味、関心などを育むところです。それに対して小学校というのは、基本的に教科書を使って机に向かって、学校の先生の話聞きながら学習します。その違いというのが、この小学校に入学した直後から小学校での学習や生活になじめない子、そういったものを増やしてきているのではないのかなと思えます。また、幼児教育ですけれども、子供が通っている施設によってこれも大きく違うと思えますね。幼児教育の施設には文部科学省所管の幼稚園、それと厚生労働省所管の保育所、そしてその両方の機能を持つ内閣府所管の認定こども園などがあり、それぞれの施設が園の個性や保護者のニーズなどに合わせた教育とか保育を行っております。小学校は教育委員会の下、同じ教科書を使って授業をするのに対して、幼児教育というのは通う施設によって、園によって全然状況が

違うんですね。やっぱり、この違いが小学校に上がったときに学校になじめなくて、学校に行きたくなくなる、不登校になると、そういった原因になっているのかなと思うんですけども、その辺について意見をちょっとお聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、小学校に入学したての時期というのは、その後の子供たちの学校生活にとって大変重要な時期かなとは考えております。そこで、本町ではできるだけ子供たちの、その時期の戸惑いが少ないように、志教育の一つでありますチャイルドシップ、そちらのほうで、入学予定の子供たちの事前の小学校見学、体験入学ですとか、あるいは小学校と幼稚園、保育所の交流を図る等の連携をまず深めているところでございます。また、入学後になりますけれども、すぐに国語だ算数だというふうに授業には入らずに、まずは小学校の生活に慣れると、そういった時間を多く取るスタートカリキュラムというようなところを各校で実践して、子供たちのスムーズな学校生活のスタートを支えているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） いろいろ、町は特に、いろいろなチャイルドシップといますか、そういったものをやっているのか、ほかよりは頑張っているのかなと思いますけれども、やっぱり私は幼稚園とか保育所から小学校に上がる際の差をなるべくなくす取組が必要なんじゃないかなと、求められているのかなと思うんですよ。例えば、小学校の側が地元の幼稚園とか保育所などに実際に行って、どのような幼児教育が行われているのかななどを把握するのも重要ですし、あとお互いに見学し合ったり、連携し合ったりしながら相互理解を深める取組というのが必要になってくるのかなと思います。ちょっと、先進的な取組としまして、大阪の箕面市では16年前に保育所の所管を幼稚園と同じ教育委員会に移す子供関連の一元化を進めたといっております。ゼロ歳児から18歳まで教育委員会が一貫して受け持つことで、学校や幼稚園だけではなくて乳幼児健診や子育て支援など切れ目なく見守り対応できる体制になったと、こういう話を聞きました。ぜひ、研究して、幼児教育と小学校教育の差をなるべく埋めるようなそういった取組をこれからもどんどん進めていってほしいと思うんですが、意見をお聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

本町の子供たちの実態、そこをまず見るのが一番かなと思います。その上で、議員御指摘のとおり、いろいろ管轄も違いますので、そういったところも含めて研究、検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） すみません、ちょっと最初に私聞くのを忘れたんですけども、本町の不登校になっている子供の数というの、もし発表できるのであれば教えていただいてもよろしいでしょうかね。最初、まずこれを聞きたかったんですけども、すみません、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

今年度は年度途中ですのでまだ出ておりませんので、昨年度、令和2年度になりますけれども、出現率でまいりますと小学校が0.7%、中学校が1.9%。ちなみに、人数は小学校が16人、中学校が22人ということになっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 確かに、全国とか県とかと比べて低く抑えられているんだと思うんですけども、やっぱり不登校の生徒がいるっていうことは、多分重く受け止めていると思うんですけども、大切なことだと思います。近年、専門家の間では子供が不登校になる原因というのが発達障害がベースにあるのではないかという意見もあるんですね。発達障害といってもひとくくりにはできるものではなくて、行動や認知とか特徴によって様々な種類が存在すると思うんです。例えば、理解することにすごく時間がかかって、極端に不得意な科目ができてしまって、やっぱり学習に対する抵抗ができてしまって学習が嫌になると、そういったケースもありますし、あとクラスメイトとコミュニケーションがうまくできなくて、人間関係がうまくいかないことから孤立してしまって学校に行きたくなくなるというような、非常にデリケートな対応が求められているところがあると思うんですね。現在、発達障害がある子供、大きい、小さいはあると思うんですけども、そういった生徒に対する対応はどのように行っているのかお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

教育長の答弁と重複するところもございますが、各小学校にまずサポートティーチャー、それから小中学校のほうには特別支援助手を配置して、授業の、先生の補助を行っているところ

でございます。そのほか、学習面等で困難がある児童生徒に対しましては、その子供、様々な状況がありますので、一人一人の状況に応じた通級指導などを実施して、個に応じた対応をしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） サポートティーチャーとか、いろいろ活用してしっかりと対応をしているということですが、発達障害の生徒の思いとか気持ちというのを一番理解しているのはその生徒の保護者だと思うんですね。学校と保護者との連携とか関係というのは非常に重要じゃないかと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、保護者が一番自分のお子さんということで対応に心配されたり、御苦労されているところもありますので、学校といたしましては情報を密にして、連携をしっかりととして、支援をしていくという形で取り組んでいくところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 保護者とのコミュニケーションも取れているし、これからもっと保護者との連携を重要視していくということだと思います。発達障害のある生徒ですけれども、やっぱり周りから認識されにくい傾向があると思うんですね。そして、どうしてその子が休んでいるのかってクラスメイトからは理解されにくい場合があると思うんですよ。クラス内でもどのようにその子を受け入れていくとか、どうやって援助していくとか、その辺の環境整備というものやっぱり大事になってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてもちょっとお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

各小中学校、まず道徳の授業等がございます。そちらのほうで、体の不自由な方とか、あるいは思いやりを持つとかそういったところの教育を進めているところでございます。また、学級の担任の先生はじめ、教職員一人一人が機会を捉えて児童生徒同士、お互いがお互いを認め合うようなそういった声かけ、考えさせるような声かけを行って、そういったお子さんが登校してらっしゃったときには安心して居心地のいい環境をつくるように進めているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、発達障害のある生徒の話をしてきましたが、不登校で悩んでいるのはその子本人でもありますけれども、やっぱり保護者も同じように苦しんでいると思うんですよ。例えば、不登校は親のせいだけじゃないとか、やっぱり保護者を安心させる取組というのにも力を注いでいかないと、不登校というのは解決していかないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員のおっしゃるとおりであります。そのために、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、また利府町にもありますけれども心のケアハウスのスーパーバイザー等が相談窓口となって保護者のいろいろお話を受れたり、相談に乗ったりということで対応しております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 保護者の方が安定した気持ちであれば、やっぱり不登校の子供も安心して物事に取り組めるという感じもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に（2）の教職員の多忙化と学校に対する支援の拡充についてお伺いします。

まずお聞きしますけれども、少子化の中で学校に行けない小中学校の子供の数というのは、利府は少ないんですけども、全国で19万6,000人と過去最大になってきているんですね。そして、不登校の理由というのは多岐にわたってきていると思うんですよ。この不登校の問題を解決するには、やっぱり今いる学校の教員だけの対応ではなかなか難しくなっているのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、不登校になってしまった子供たちの原因は様々でございますので、その一つ一つに教員だけが対応するというのはなかなか難しくなっているかなと捉えているところでございます。教育委員会としましては、教育相談専門員や心のケアハウスの、先ほど申し上げましたがスーパーバイザー等が保護者だけではなくて教員のほうの相談にも乗って、いろいろと助言等をして、負担の軽減を図っているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 利府町では、不登校の生徒に対応して、相談体制をしっかりと整えて、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかそういった方が積極的に問題の解決に取り組んでいるんだということだと思います。不登校の生徒が、不登校気味の生徒とっていいんでしょうか、学校に登校しても教室に入れない場合や、あとは教室に入っても落ち着かなくて教室にいらなくなる場合ってあると思うんですよ。そのときの居場所というのはこれは確保なさっているんでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校に足は運んだもののなかなか教室に入れないという子供も実際ございます。そういった子供たちのために、多くの学校が主に保健室での対応をしたり、あるいは空き教室というのがございますので、そちらで対応したりということでやっております。中には、その空き教室のところでサポートルームというようなきちんとした名称をつけて子供たちが学習に前向きになれるような環境を整えているところもございます。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、答弁によりますと、教室に入れない生徒の居場所はまず保健室、あと空き教室、サポートルームですかね、そういったところでしたけれども、保健室とかサポートルームに不登校の生徒がいる場合、その生徒への対応をする先生というのはどうなっているんでしょうか。その辺のところ、ちょっと詳しくお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

小学校では学級担任制ですので、当然クラス担任の先生は教室のほうで対応していると。それから、中学校のほうは教科担任制ですけれども授業があるということで、必然的にそれ以外の教諭ということで、保健室では養護教諭あるいは教頭先生とか、たまたま中学校では空き時間の先生とか、そういった先生が対応しているところがございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 保健室の養護教諭とか空いている先生ですか、そういった先生がしっかり対応しているということだと思いますけれども、保健室の養護教諭も、あと職員室で空いている先生も、やっぱり自分の仕事ってあるわけですよ。だから、日々忙しい生活を送って

と思うんですよ。保健室の養護教諭も職員室で空いている先生も、不登校の生徒に親身になってしっかりと対応はしていると思うんですが、やっぱり付きっきりで対応できる体制かというとなかなかそうはいかないと思うんですね。やっぱりある程度これは、専属の先生が対応する必要があるのではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） 議員御指摘のとおり、先生方も空き時間といえほかの業務もございます。その中で対応しているというところで、各学校、児童生徒数によって教員の人数配置決まっておりますので、その中で精いっぱいに対応しているというところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 答弁聞いて、学校はやっぱり決められた人員、予算の中で精いっぱい頑張っているんだと、それは私は理解しております。学校の先生や学校は、やっぱり今一生懸命頑張っているんだと思うんです。でもやっぱり、今の先生方の仕事量をちょっと考えてみますと、決して余裕があつていろいろなことに対応しているわけではないと思うんですよ。先生たち一人一人が今以上にその力を発揮してもらうためには、何が必要なかなってちょっと考えますと、やっぱり教員の増員ですね、加配というんですか、人材確保のための積極的な予算措置があればこれはいいのではないのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、教員が多いにこしたことはないということで、教育委員会としましては宮城県に加配の要請は随時学校から聞いてしているところでございます。今後も、教育委員会としましては、子供たちの支援のために関係部局と相談しながら予算確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 予算確保、加配とかのためのそういったものがあれば助かるという答弁でしたね。ではここで、教員でもあつた、先生でもあつた町長にお聞きしたいことがあるんです。今、菊池部長に何か私が無理やり言わせたような形になってしまいましたけれども、教育機関へもっと予算措置を行えば、今以上に幅広く一人一人を大切にしたい教育ができると私は感じるんですね。ですからやっぱり、子育て支援の充実としまして教育機関へもっともっと予算措置をしてほしい。それで、来年の予算は今まで以上に増額してほしいなと思うんですけれど

も、それを町長にお聞きしたいんです。不登校で悩んでいる生徒とか保護者がいますから、そういった方が希望を持てるような答弁をちょっとお願いしたいんですけれども、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

私も教育の世界の末席を汚していた者の一人として、大変、先生たちの業務量の多さを重々認識しておりまして、こういう立場になって本当に何が私にできるかなという事は日々考えておりまして、教育長のもとに常にコミュニケーションを取るためにお話しもさせていただいております。なので、何でも前向きに取り組ませていただきたいと思っておりますが、ただ、やはりコロナ禍で子供たちの授業日数の確保とかそういったことは非常に課題として、各学校に重くのしかかっているところであります。そういったことを解消できるようにしっかりと、町は一つの学校ですから、できることを模索していきたいというのが一つと、私は経験から言わせていただくと、学校現場に教育関係にちょっと気の利いた事務アルバイトがあれば、そういうのが宮教大生とか将来教員を目指すようなアルバイトの子が1人いるだけで全く違うなと思いました。というのは、学校の先生の忙しさの多くは、プリントアウトしなきゃいけないとか、印刷しなきゃいけないとか、答えを採点しなきゃいけないとか、そういったところで時間を取られて、またほかの業務もありますけれども、そういったところで時間を取られて、子供たちと向き合う時間がなかなか確保できないと。そういう印刷とか、そういう雑務ですね、そういうのを各先生から、そういったアルバイトとか事務職員とかそういうことができる人に委ねるだけで、先生たちの時間確保というのは大きく取れるのではないかなと思って、これは私の経験だけです。なので、学校の先生たちにも、本当に何が必要ですかということは常にお聞きしたいなと思っております。その姿勢を崩さずに、学校にできることがあれば何でも言ってもらえればと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、町長がおっしゃったように、プリントとかいろいろなことをしてくれる、雑務をやってくれる方を募集するのもやっぱりお金が必要ですから、そういったものをぜひ教育委員会にいっぱいあげて、先生たちが子供たちと向き合う時間をつくっていただければいいと思います。

では（3）の学校に行けない子供の居場所づくりについて質問いたします。

今、学校に行けない子供の居場所ですが、心のケアハウスということですが、ここ1か所だ



けで大丈夫なのかなと思うんですよ。例えば、この心のケアハウスがその子供に合わなかった場合どうなるのかなと思うんです。もうちょっと踏み込んだ質問をしますと、学校の対応やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとかそういった方々が頑張っても、不登校が解決できなかった場合はどうなるのかなと思うんですけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

心のケアハウスの対応で残念ながら子供さんが学校に足が向かない場合ということ、御質問でございましたけれども、正直申しまして先ほど来お話し申し上げたとおり、不登校に関しましてはその子供たち一人一人が様々な要因を抱えてそういう状況になっていると感じております。したがって、ケアハウスやサポートティーチャーで残念ながらということであれば、そのほかの外部機関であるとか、何よりも保護者と密に学校や教育委員会が連携、相談を行って、一步一步丁寧に対応していくしかないのかなと、またそうしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 相談をしっかりと行って、保護者とも時間をかけながら、解決するまで諦めないで取り組んでいくということだと思います。

ちょっと話は違いますが、富谷市で来年の4月から不登校の特例校ということで、富谷市立富谷中学校西成田教室というのを開設すると、これはニュースになりましたね。この不登校特例校は、やっぱり不登校で悩む生徒や保護者、これは富谷の方なんですけれども、そういった方には非常に期待を持って受け入れられているんですよ。今、紹介したような施設をやっぱり町に望む声もあるんです。ですから、不登校に特化した施設を町に誘致して、より専門的な先生を探して、呼んできて、そして配置して、不登校の生徒への支援を拡充させてはどうかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

特例校というわけですがございませんけれども、本町でも利府第三小学校に学び支援教室というところを設置しております。ここでは、教室で過ごすことに困難を抱える児童が来て、学習指導やそういったことで勉強しているというところがございます。令和4年度もほかの小学校もそういったところを実施したいという希望もありますので、そういった居場所づくりとい

うところで検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 答弁では、今年から三小に学びの支援教室が新設されたので、こういった施設を町内の全ての学校に設置していきたいということでありました。三小に学びの支援教室ができたことはこれは喜ばしいことでもありますけれども、その他の学校にも不登校の子供がいるわけですから、やっぱり全ての学校へ速やかに整備することをお願いしたいと思います。

次に、ICTやタブレットについてお聞きします。

ICT教育で1人1台のタブレットが整備されました。例えば、不登校の生徒がタブレットを利用して自宅で授業を見て学習したり、また教室に入れない生徒は職員室とか空き教室でこれで授業を見たり、そういった様々な活用方法って考えられるんですけども、そのような環境を整備するためには先生たちのスキルアップだけには頼らないでICT支援員が必要になってくるんじゃないかなと思います。このICTやタブレットを利用した学習ですけれども、学校の先生ってやっぱり非常に忙しいですよ。例えば、学校で授業で使うICTの器具等の準備とか、あと授業で使うソフトの準備とか、そのためにもアプリの操作方法が分からないと、とかというのもあるんですね。やっぱり、そういった環境をトータルでサポートしてくれるICT支援員の配置というのを考えていくべきではないのかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育部長。

○教育部長（菊池信行君） お答えいたします。

ICTの教員の操作ということにつきましては、各学校に情報担当教員というのがございます。この先生方が、定期的に情報教育指導員会議というのを行ってございまして、こういった指導方法がよいかとか、あるいはこういう研修を行ったらいんじゃないかということで、日々研究をしているところでございます。そしてそれを各学校に持ち帰りまして、各先生方に伝講をして、先生方のスキルを高めているということで行っているところでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 分かりました。最後に、不登校の生徒ですが、やっぱり不登校の理由というのは様々でありますから、不登校の生徒とか保護者が取り残されないような取組をしっかりと行っていただきたいと思います。

最後のバスについてお伺いします。

葉山団地から仙石線の陸前浜田駅を利用して通う人から、朝は町民バスがあるけれども帰らないので不便だという声は多分町にも入ってきていると思います。今年から、高校に通う高校生がいるんですけれども、町民バスを利用して浜田駅に行っても帰りの町民バスがないから今自転車で行っているそうです。その高校生、これからの季節は、やっぱり冬になりますから雪とか凍結の危険があるので町民バスを利用したいなと考えているみたいなんです。ただ、帰りの便がないので非常に悩んでいると。冬が来る前に何とかしてくれないかという意見があるんですけれども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

町長の答弁の中にもありましたが、現在町民バス2台で葉山路線それから東部路線、西部路線を運行しておりますので、現状では帰りの東部路線の葉山までの車両ということが非常に困難な状態ですので、現状としましては帰りについてはミヤコーバスがございますので、そちらを御利用いただきたいという考えでございます。利用状況を見ながら、今後民間バスの事業者とそういった部分についても検討してまいりたいと思いますので御協力お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） この葉山の高校生からちょっと詳しく聞いたところ、葉山団地から陸前浜田へ向かうミヤコーバスってあるんですよね、7時36分。これあるんだけど、これだと多賀城高校に間に合わないらしいんです。ですから、行きは町民バスの7時7分に乘って、帰りは町民バスがないのでミヤコーバスになってしまうそうなんです。そして、その交通費なんですけれども、町民バスは回数券1回、11枚つづりで1,000円ですよね。それに比較してミヤコーバスの葉山中央から陸前浜田駅までの定期券って1か月で7,690円なんです。6か月になると4万1,510円で、やっぱり非常に格差があるんですよ。そういう意味で、町民バス、帰りに欲しいんだってということなんです。やっぱり、行きと帰りのバスが違くと回数券と定期券2つ必要になりますし、そこにJRの定期券もかかってくるわけですから、通学費用が高額となってしまいます。やっぱりこれを何とかしなければならぬんじゃないかなと思うんですけれども、それについてお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民生活部長。

○町民生活部長（名取仁志君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁の中にもありましたように、現状で今葉山の町民バス路線に関しては暫定的に朝のみやっているという状況でございますので、今後利用状況を見ながら、3路線化あるいは民間バス、そういった部分も含めて検討はしていきたいと思います。今、料金の話がございましたが、ミヤコーバスに関してはICカード、つまりスイカとかイクスカとかこういったものも利用できますので、定期券と併せて、帰りミヤコー片道だけです。定期券ではなくそういったもので利用していただくように、今町民バスに関しては回数券で利用したほうが安いですよという説明をさせていただいているんですが、そういったミヤコーバスの利用についてもこちらのほうでお知らせするような形で検討していきたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、スイカの情報、私も初めて知ったんですけども、そういった情報を広げていただきたいと思います。ですが、やっぱり葉山団地の住民は帰りの町民バスが必要なんだというところなので、その辺を理解はしていると思いますけれども、しっかりと考えてこれから対応していってほしいと思います。

もう1分ですし、これ以上バスとかいろいろな質問をしてもいい答弁って返ってきますかね。難しいですね、分かりました。じゃあ、今日はここで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、9番 安田知己君の一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合により、明日12月9日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、12月9日は休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は12月10日です。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後3時13分 散 会

令和3年12月定例会会議録（12月8日水曜日分）

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和3年12月8日

議 長

署名議員

署名議員